

平成30年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第3号）						
招集年月日	平成30年6月12日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年6月13日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成30年6月13日 午後4時06分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	7番 森岡勉 8番 豊永喜一					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	○
	企画財政 課長	片山守	○	農林振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	上村哲夫	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	出田茂	○	農業委員会 事務局長	船津宏	○
健康推進 課長	松本良一	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第3号）

日程第 1 一般質問（5人）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（5人）

---

### 午前10時 開 議

●**議会事務局長（大林 弘幸君）** 起立願います。礼、おはようございます。着席ください。

◎**議長（山口 和幸君）** ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

#### **日程第1 一般質問**

◎**議長（山口 和幸君）** 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず10番、皆越てる子議員の一般質問です。皆越議員。

○**議員（10番 皆越 てる子さん）** おはようございます。10番、皆越てる子でございます。一般質問2日目という最初のことでちょっと緊張し、傍聴者もいらっしゃるということで、緊張がまたまた増えてまいりましたけども、通告に従いまして質問させていただきますが、その前に、今回、常任委員の任期満了により議員それぞれに希望をとられまして、私は今回総務文教委員を第1希望としておりましたので、総務文教常任委員の席で働かせていただくということになりました。また議長のお取り諮らいのもと、全員議員が第1希望にとどまることができました。議長に心より御礼申し上げます。そこで、去る5月23日午後1時30分より役場白髪岳会議室におきまして総務文教常任委員会が開催されたということは、昨日の委員長報告のとおりでございますが、項目の中に公民分館等施設整備費補助について教育課から丁寧な説明を受けましたが、公民分館は教育委員会のみ任せたいものでしょうか。総務課も同席していただいて、教育委員会の説明を聞いて欲しかったな、そう思ったところでもございます。横の連携はとれていると言われればそれまでですが、町全体で考えるべきではないかという思いで質問させていただきます。では、地域コミュニティーの拠点施設である公民分館の整備方針についてというようなことです。公民分館は地域の場所として、地区の公民館の果たす役割は、今後のまちづくりに大きな役割を果たすものと思います。また、地域活性化交付金が本年度より交付されまして、職員も地区へ支援員として配置され、区民と共に地区の現状、課題等も把握でき、地域づくりからまちづくりとしての貴重な過程を学ぶ場として大変意義あるものと思っております。以前職員の方は庁外活動というようなことで庁外活動もされておられましたけども、それにかわりまして、地区へ配置されるってというようなことでございましょう。交付金がいただけるお金があるという心の豊かさで地区にも少しゆとりができたという考えで5年間のスパンを組まれ実行されていくものと思っております。また、公民分館は防災の拠点としても、大きな役割を担っていると思います。公民分館の果たす役割をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

◎**議長（山口 和幸君）** 町長。

●**町長（愛甲 一典君）** はい、今日の一般質問もですね、どうぞ皆さんよろしくお願いたします。今の皆越議員の方からですね、質問いただいているわけですけど、先ほど話がありましたようにですね、議会の理

解も得ましてですね、地域活性化交付金ということで、実施をしているところでございます。このことを行うに当たっては、本当に役場の職員をですね、今言われましたように、各地区にそれぞれ所属といいますかね、張りつけることによってですね、より地域の皆さんと色々な課題を共有しながらですね、それぞれの区で、絆を強くするための取り組みを行ってほしいということで実施しております、レポートをずっと見ておりますけどですね、やっぱり相当各職員が、地区ごとに時間をとっていろんな会議に参加しながらですね、活動してるのはよくわかってます。日常的な仕事をしながらプラスアルファということで行っていただいておりますけど、このことはですね、地域の活性化に職員が参加することと加えて、役場職員としても、やはり身近に生のですね地区の皆さんの声を聞くという機会になると思って動いております。そういう意味で、私はいい方向に進んでいってほしいなと今思っているところでございます。そこでお尋ねの公民館の役割ということでありますけれども、これは、この地域活性化交付金をどう取り組むかというときに相当議論したところでもありますけれども、何と云っても、だんだんとですね、各集落ごとに空き家も増えてきて、ひとり暮らしとかも増えてきて、子供の数も少なくなってきた。こういう中でですね、やはりその町の財政も厳しくなってきたとありますので、この地域ごとの活性化をどう維持するかというときにですね、やっぱり地域の皆様が、時々よって顔を見合わせて、元気じゃったな、よかったなとかですね、つまりその時々気軽に集まっていたいただいて、できればそこに子供たちもですね入っていただいて、大人からお年寄りから子どもまでこう時々いろいろやって、地域のそれぞれの人たちの顔が見えて、そしてつながりが強くなって、みんな力合わせてですね、地域の美化活動とかそういったことにもですね、つながっていけばいいなということでもあります。その拠点がまさに公民館であろうということですね、考えております。またいろいろ質疑あると思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、限界集落という声も聞く中にですね、そういうことで公民館を利用した活動の拠点の場になればというようなふうに私も思っているところでございます。昨日のですね、教育行政報告の中に、5月16日に第1回分館長会議を開催したという報告でございましたが、分館長会議は年間何回ぐらい開催されておられますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、分館長会議のほうはですね、教育委員会のほうで年に3回行っております。年間行事の説明、あるいは公民分館等の活動としていただく説明の場とそれから、最後に公民分館等の修理等の教育委員会のほうでも補助を使って行っておりますけども、その説明等を行っているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 費用弁償については1日でしたか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、公民分館長に対しましては年報酬とそれから会議に参加される場合は費用弁償を支払っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。それではですね、公民館運営審議会というのがありますけども、これは分館についても何か審議されることがあるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、公民館運営審議会はですね、社会教育委員さんと兼務していただいております。その中で当然ながら社会教育の一環としての公民分館活動についての意見等も伺うことはあるかと

思います。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それについても、何回ぐらいされますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、社会教育委員、それから公民運営協議会の委員の皆様には、こちらのほうも年に3回会議を行っていただいております。その中で先ほど言いましたように社会教育活動等の意見等をいただいているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。公民分館をですね、使用した行事等も結構あるかと思えます。以前はですね、区長さんが区民に毎月呼びかけての常会等も行われていたのですが、一日仕事を終えてからの集まり、しかも夜となりますと参加人数も少ないということで、時代の流れといいましょうか、回覧版を通しての伝達方式と様変わりしたようにも思えます。しかし地区ではですね、100歳体操が普及いたしまして、100歳体操を分館でですね、月1回とか、少なくとも月2回4回と実施している区があると思えます。また町が進めているサロンもですね、月に1回、あるいは各月ごとに6回とか、老人会の会合、婦人会、またJAの婦人部、子供会と老人会というようなそういう会合もあり、利用する頻度も高く、議会でもですね、公民館を図書館として利用したらという案も出ていたように思えます。公民分館のですね使用は月どのくらいあると思われますか。わかる範囲でいいですけども、総務課、生活福祉課、高齢福祉課が把握しておられることがありましたら教えていただきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 総務課のほうでは公民分館の使用状況については把握してございません。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） 高齢福祉課では、毎週と申しますか、地域の介護予防サポーターを中心に、自主的に運営いただいておりますが、今現在46地区54グループで開催をしております。公民館の利用状況ということですが、54グループのうち3グループがですね、個人宅や空き家を利用していただき、残りの51グループが地区の公民館を利用いただいている状況でございます。開催延べでございますけれども、54グループで700、平成29年度でございますけれども、776回開催いただいております。延べの参加人数が1万1,012名ということになっております。この中で最高開催をされております地区、公民館を利用いただいている回数が46回、最低が1回で平均が14回というふうになっております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、当然地区の行事等もされておられると思えますけれども、子供会、老人会、それから婦人会、あるいはあの自主防災組織等々のですね、活動拠点としての活用があっているかと思えます。先ほど高齢福祉課のほうからありましたサロン活動等にも多ございますし、地区によりましては独自のお祭りをされているところもございまして。町長からも言われましたようにまさにこう地域のコミュニティーの拠点というふうに考えておるところでございます。また町の体育協会等の共催でやらしてもらっておりますけれども球技大会、それから町民体育祭とですね、それから各町内の一周駅伝等の練習あるいは会議の場とその活用されてるかと思っております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、生活福祉課の所管事業といたしまして公民分館等の使用状況につきましては把握をいたしておりません。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越委員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。まさにですね、コミュニティの場所として公民分館が使われていることがよくわかりだと思います。そこでですね、防災についてお伺いいたしますが、自主防災を地区で実施していただきたいという運営助成金のうち、1万円の上乗せもあったように思います。第1次避難場所としても公民分館が挙げられますが、耐震についてのお考えをお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 各公民分館の耐震ということでございますけれども、いわゆる新耐震基準としての建設年度がすいません、昭和56年に法が改正されておりますけれども、その以前に、建てられたものとそれ以降に建てられたものということで、耐震基準を見て昭和56年以降に建てられた分館というものが、ございます。ただそれが約34施設というふうに理解しております。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、それでは耐震に耐えることができないというようなことですが、岡原地区におきましてはですね、鉄骨だけで作っているの、耐震構造が安心というようなことも伺っておりますが、岡原地区の公民分館については、鉄骨のみの耐震構造で安心ということで理解していいのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、岡原地区の公民分館につきましては、建設年度が合併前に建てられた建物が多いと思います。ですので先ほど申しました新耐震基準には適合している建物というふうに理解しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。岡原地区はですね、合併前に村の助成を村のほうから建ていただいたというようなことで個人負担もなかったというようなことをお聞きしたところでございます。であればですね、やはり町民平等という意味からもですね、岡原地区以外の公民分館についても、耐震がどうであろうかというようなことを御確認をお願いしたいということを思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、それぞれの行政区でのお考えもあるかと思っておりますけれども、先ほど言われた第1避難場所ということで、そういった部分では耐震も必要かというふうには考えておりますが、何せその辺の費用的な部分もございましてその辺はある程度、地区のほうで考えていただきたいというふうには考えております。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。やはり費用がかさむというようなことで、ちょっと考えさせていただきたいという、そのようでございます。昨日でしたか、一戸建て木造住宅への耐震補助についてというような回覧版が回っておりました。これもですね、個人での耐震調査の申し込みが少ないというような建設課長の意見も聞いたところでございますが、区でですね総会等で、公民館の耐震調査をお願いしたいという要望を出した場合には、町としての対処方法についてお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、建設課です。先ほど議員が言われましたとおり、戸建ての木造の耐震診断の補助がございまして、自治公民館、集会場としての耐震診断についての補助があるかどうかちょっと県のほうに確認したところでございます。県のほうからの回答では、町の町所有の公民館であれば補助対象が

ありますが、区所有の公民館、集会場であれば現在のところ補助対象、補助がないというところで回答いただいているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。やはり人が多く出入りする中でその場所ですので、どうにかしてですねこの町の補助っていうか、それも考えていただきたいというそういう思いでございます。次に、公民館施設補助についてお尋ねいたします。昨日の委員長の報告のとおり、地区の負担割合をもっと下げられないかということでしたので、その裏づけ根拠として、現状をお話したいと思います。公民分館を新しく建設しようとしている地区があるということをお聞きしておりますが、現在、何地区ぐらいあるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 公民分館の建設につきましては、今、2地区ほど相談を受けているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 近々建てかえるというところの相談はあっていないでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 今、御相談がきてるのが、正に新築を早く、公民分館の建てかえをなるべく早くしたいというお話で、相談を受けているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。平成30年の4月24日に、議会の全員協議会がありました。そこで、公民館施設整備に係る利用予定地の町への寄附申し出の受け入れについてというような御説明でございました。寄附申し出の理由といたしまして、土地の概要とか、これまでの基本姿勢を説明されました。この申し入れの土地の概要について説明がありました。この今井地区は、公民分館の移築、石坂区は、分館駐車場の整備を計画。ともに平成30年開始予定。登記手続が終わっています。所有者が、死亡した際の相続問題や手数料がかかる等の理由から町へ寄附し、町有財産として利用させてほしいとの相談があって、今井地区と石坂がこの土地利用目的で、公民館の地区公民駐車場の整備というようなことで、今井地区が公民館の整備というようなことで、土地が、今井地区が2筆で1,254㎡と1,417㎡。石坂地区の駐車場が、予定地といたしまして184㎡というようなことで、この全員協議会に提出いただきましたので、今井公民分館が、この移築して新築されるだろうというような予想はついておりました。そこでですね。公民分館の必要性については、先ほど十分理解できたものと思います。また、ソフト面でもですね。区の運営費の助成金、委託事業としての敬老会の補助、また自主防災の補助、リサイクル施設等の補助、老人会・子供会への補助と、町としても、区への助成金も相当いただいていることは十分承知しておりますが、区にとっては、高齢化により、年金生活者が占める割合が高くなっているということもよく聞きます。また、地区への未加入の方もおられるというようなことも聞きます。そこで、うちの地区も未加入の方がおられましたので、私も何回も何回も足を運びながら加入を進めてまいりました。で、今では、もう自分から進んで維持費とかも持ってこられるようになったという経緯もございます。今回、公民分館については、今回、願ってもない区への交付金が交付されますので、その一部の充当、個人からの幾らかの徴収、また区民の不足金等の充当、住民協働の作業という前提のもとに、区民一丸となって取り組んでいくということも聞いております。また、地区への土地の寄附、これは願ってもないことでしょうか。先祖代々守り続けてきた土地を一口に給付と言っても、手放すことは、家庭の理解、兄弟の理解と相当のエネルギーが必要ではなかったかと思えます。地区のために差し上げます。どうぞ使ってください。何とありがたいことでしょう。区民

は一丸となって、相手方に報いるために、土地利用目的達成のために努力しなければならない義務があると思います。そこでですね。以前の議事録を見ますと、公民分館は、日常的に人が地域の人が使われる場所である。この公民分館は、町の所有物ではなくて、地域の所有物で運営されているということでございます。その改造とか、設備の更新等につきましては、現在町のほうが3分の1の負担でさせていただいており地域の力で、改造あるいはエアコン等の導入を図っていただきたいという以前の町長の答弁であります。公民分館は、あくまでも各地域の資産として運営されていますので、これについては、まず現在の3分の1ほどを適用させてやっていただきたい。これを各議員の皆様が、いやそれは、やっぱり優先高いから補助をもっと上げていただいいてくれということで、そういう議論があるんであればまた考えていきますけど、まずは今の現在の補助の条件の中で進めていただきたいと、そういうふうに思っておりますという以前の議事録を読み返したものでございます。それから、いくらか経っております。町長の思いをここでお聞かせお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） いろいろですね、公民館の活用状況とかですね管理状況等々について、質疑をされてそのとおりでございますけども、現実にはですね、今回町の活性化交付金を支給するようになって、それがきっかけの一つになってですね、それならば、もうやっぱり非常に古い建屋の公民館についてはですね、この機会に頑張っって建て直そうということは現在話のように、2区が、二つの区がですね、あつてるようです。私たちは、内部役場のほうでいろいろ検討いたしまして、皆越議員の言われたとおりの内容でお答えいたしました。現在私たちが基準にしておりますのは、やはり過去、この公民館建てかえをですね、1番近々に行ったところ等をちょっと確認しながら、行なっていく必要がありますので、須恵地区のところその事例がありましてですね、その地区で行って、その費用を町が負担した金額、総額の85%相当を町が負担して、地元では15%ということだったと思うんですけどね。それをベースにしてこれでどうでしょうかということで、議会のほうにも今お示しをしているところでございます。じゃ今後どうするかということでもありますけど、やはり議員の皆さんの意見としてもですね、せつかく、ここで住民の皆さんたちが何とか公民館の今言われました役割、価値等を思った時にですね、もう少しその町からの補助金を増やせないかという申し出はいただいておりますので、今内部的にじゃどこまでですねやれるのかということを検討しております。それから先ほど申しましたように、既に先に先行してされた地域もありますのでですね、そういったところはどう対応していくのかということもあります。ですから、そういったところをですね、整理をした上で、私どもとしては、もう一度ですね、ここまではどうだろうかという案をできるだけ速やかにですね、検討して、まずは議会の総務文教の方にですね、委員会のほうに提示させていただければと思っております。ですから、今日のところはですね、具体的な数字は申し上げられませんが、もっと踏み込んだ検討をしてみたいということで今現在進んでる、そういう状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 町長も前向きに進んでおられるということがわかってきました。で、町長ですね言葉の中に、町民の皆さんの意見、あるいはやっぱり議員の皆さんもそうですけども、やっぱり意見を聞いて、より要望に沿ったことに対して動いていくということは、大事なことではないでしょうかというようなことも言われております。執行部としての責任として、町民の皆様に対して何がいいかという目線で物事を見て、そして議員さんの提案、あるいは意見等でやっぱりそうだなということについては、受け入れてやっていかなければならないということは基本姿勢であろうというような、以前の議事録を見まして、町長のこの答弁を見て、本当に町民の目線でやっていただくというありがたい答弁であるというふうに認識したところであります。そこでですね、やはり時代の流れといいましようか、その当時以前公民

分館はつくられたところがあるってということをお話しされましたけども、そこはそこにおいて、新しく今回つくられるという、目線に立っていただいて、どうかですね、時代の流れ、ということをもう少し考えていただきまして、執行部といたしまして、財源として1番よい方法を机上でペンを走らせながら早い時期に決断を見出していただきたい。私はそう願うものでございます。町長の答弁にもこの議事録の中にもありましたように、本当に町民の目線になって動いていくと。物事を基本姿勢を壊さないというようなことで、しっかり言葉で発言してありますので、このとおりの実行をぜひお願いして、私の質問を終わらせていただきまして、あとは次の方にバトンタッチしたいと思います。以上で終わります。

◎議長(山口 和幸君) これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。ここで皆越議員の質問事項について、溝口議員から類似の質問が提出されておりますので、発言を許します。溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) おはようございます。類似質問でございますので、前置きは省略をいたしたいと思います。しかしながら、重複する質問もあるかと思いますが、そこはお許しいただきたいと思えます。それでは通告してあります1番目の公民館建設に伴う地元負担についてであります。現在、公民館は建築45年以上が12行政区あります。その中でも建築70年、ここが最長1行政区ありますが、3月9日の総務文教常任委員会では、合併後に建設された須恵の阿蘇公民分館を前例として地元負担を15%にするとの基本方針が示されましたが、委員会では、地元の負担割合を下げること、そして事業主体を町で実施することなどの意見が出されたわけでありまして。その結果を踏まえて5月23日の委員会には、事業主体を町が行い、地元負担を事業費の15%とするとの再検討案が示されました。そこで伺いますが、今後の公民館の役割は社会教育法第20条のほかに災害時に区民の避難所や自主防災組織の活動拠点となるように整備しなければならないと私は考えております。そこで今回町が示した基本方針では、町が事業主体となり建設する公民館は、公有財産とすると。それではこの公有財産に対して区民の負担を求めているのかまずはお伺いしたいと思います。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長(愛甲 一典君) はい、引き続きですね、よろしくお願いいいたします。おっしゃるとおりに今回ですね、さまざまな検討する中で、いろんな条件を整理したときに、公民館をこの建設にあたってですね、土地の先ほど言われた土地の問題とか、それから、その他の手続諸々がありまして、このことについてこれを地区ですべて解決するには時間とかですね、様々な手続に多く手間ヒマを必要とするということから、これは町のほうでですね建てて、その使っていただくのがよかろうというふうに私たち役場としても考えました。ただそのときにですね、そうは言っても御存じのとおり、財政状況はこれからますます厳しくなります。町の財政はですね、人口は減少していく、様々なある中で、それを今後すべて町が保有して、そして、その公民館の管理運営あるいは駐車場の草とかいろんなものをとるとかですね行っていくときに、それをも含めて、町がするということでは、これはもう、この選択は難しい。つまり、町が代行して建ててですね、公民館が使っていくことに踏み込むのは、すべてをやってくださいというんであれば、私たちはそれはできないなど。けども、いやそうじゃないということで、今法的な根拠も少し言われましたけど、私たちが考えていますのですね、そういうことがあったとしても、町はあくまでも町との皆さんたちが自分たちではできないいろんな部分があるので、それではやはり、そこ乗り越えていくためには、町が建てて、建てる以上は今度は逆にですね、理由として町のものにしないとこれがまたお金の面でですねいろいろ不都合もありますので、町保有とするけれども、以後の様々な管理運営は地元をお願いしたいと。これは前提にですね、先ほど申しました費用負担で、町が建てて、区民の人が使ってるということに動いた。そういう状況でございます。

◎議長(山口 和幸君) 溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) はい、町が事業主体となって建設はするけれども、一部は地元負担をし



ていただきたいということですかね。再度、確認いたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） そうですね、費用負担が全額町じゃなくてですね。おっしゃるとおり、一部地元負担も今その前の議員のお話の時に話がありましたように、その負担のところをちょっと検討しておりますけれども、建設に対しての一定の負担は地区にお願いする。かつ管理運営については地元をお願いしたいと、そういうふうなことで今進めたいと言っておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、その基本的なところは、はい理解いたしました。それでは、委員会の説明資料におきまして、2,000万の事業費に対して地元負担15%というのが明示してありますが、15%というのは300万になるわけでありまして。しかしながら、1,700万を過疎債で充当するということでありますが、その交付税の措置が70%、金額は1,190万になります。これは国が見てくれるわけでありまして。実質町が負担するのは510万ではないかと考えます。それから考えると、300万という金額は、かなりですね大きな金額ではないのかなというふうに思うわけですね。先ほどから意見も、皆越議員からもありましたが、多額の負担を伴うとなれば、今後区への未加入者というのも出てきますでしょうし、地区内の絆というの薄まってくるというふうに私も考えるわけでありまして。地元負担が必要とするならばですね、負担割合を見直し町長が力を入れてきた地区内のきずなを取り戻すための活性化交付金、活用ができる範囲で公民分館建設ができないものなのかと考えるわけでありまして、そのあたりは町長どのようにお考えでありましょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 活性化交付金につきましてもですね、区長さんたちに活用についてですね、説明をいたしまして、当初はですね、基本的にソフト面ですね、いわゆる地域のいろんなまつりとか、あるいは様々な地域で健康づくり活動もいいんですけど、取り組みする部分と、それから建物修理なんかもありますので、50、50の半分半分をですね、そういうことで使っていただいたらということをお願いいたしました。しかしながらやっぱりもうちょっとですね、やはり修理とか備品とかももっと使わせてくれんどこかということもありましたんで、それをちょっとまた見直したところでありまして、いずれにしてもですね、この交付金はあくまでも基本的にはですよ。基本的には地区の活性化の分に使ってほしいということで、この支給の名前のおりですね、ものであります。だからといって、もう全くその新築の分に充当する分は否定はしてませんが、基本的にはそういう考えることに使っていただきたいということで、今進めているものでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、わかりました。公民分館建設の地元負担はですね、須恵の先ほどから出てるように、町長からも言われましたが、阿蘇分館の15%を前例とするという。これをさらに負担率を下げれば公平性が損なわれ、あそこの理解を得るのも困難となるため、この水準の維持が適切と考えるということで、委員会等に対しての趣旨説明資料であります。そこで15%となる根拠をお示しいただけませんか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、合併して最初の公民分館の建設がですね、須恵の阿蘇地区からの要望が出てきた折に、この15%の負担金をいただいているところでございます。で、その当時の町の補助規則でいいますと、2分の1補助ということで規則のほうはなっておりました。今現在は3分の1となっております。そのほうが、地区を統合された行政区ということで、何らかの当然先ほど来質問があつてるとおり、地

区の負担をなるべくこう少なくできないだろうかという御要望等もございまして、地区との協議をされてですね、特例措置といいますかそういった部分での対応をされております。その中で事業費として過疎債を利用されて、その中で事業費の分担をされております。それから、その中で先ほど申されました70%が交付税措置で国のほうからの負担と残りの部分を町とそれから行政区のほうでの負担割合を計算されているようでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） ここで資料の配付を許可いただきませんか。

◎議長（山口 和幸君） 許可いたします。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、これからは議会や委員会におきましては、しっかりとした根拠資料を提出いただければありがたいなと思っております。私もなかなか年のせいですか、理解できない部分がありますので、これは私が作成した資料です。しかしながら、左のほうはですね、これは当時の建築にかかった計画の書類だと思います。これはそちらからいただいた資料ではないので、これを申し添えておきたいと思っております。それではですね、資料をもって説明いたしますが、左側が須恵校区の公民分館の阿蘇分館新築工事内容であります。下のほうに②の地元負担金を見ていただきたいと思っておりますが、ABCのDがございましてここに346万9,031円とあります。これがAのですね、上のほうのAとしておりますが、2,303万8,063円、これに対して、15.1%になります。これを根拠にされて15%と言われているんだと思っておりますけれども、確認いたしますが。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、ここに表がございましてけれどもこの15%を申しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） でこの事業内容をですね私は確認するために、阿蘇地区にも出向きました。当時の建設に関わられた役員の方々の話を聞き資料も見させていただきました。当時は犬童町長であります。執行部はですねこの地元負担が346万9,031円と高額であるために、負担軽減を図るため、非常に苦労といいますか、苦心をされております。今、課長が先ほど申されたようにですね、特例処置をされたわけですね。その特例措置というのが、そのAの一番上の起債計画の中にありますA事業費の中に用地購入費とあります。これは旧の阿蘇地区の財産です。これをですね、1,123.98平米、これは平米1,820円で町有財産としたわけですね。204万5,643円。これが、地元負担金の346万9,031円の中に200万何がしかが入ってるわけです。このようにして負担軽減をされてました。地元からはですね、負担金を3年払いにしてほしいということで、要請書が区長さんからあげられました。そして、18年度に申し上げた町が買い上げたお金を200万円で、納めてあります。そして19年度75万円、20年度に71万9千円。346万9,000円を3年払いで納めてあるわけでありまして。地元はどうしたかといいますと、右のほうに下の枠ですが、23戸で7万円徴収してあります。18年度に2回、19年度に1回、20年度に1回、そのようにして、地元負担を徴収されておられるわけでありまして、しかしながら実質ですね。地元の負担金というのは、346万9,031円から土地の購入費を引きますと142万3,388円です。これが実質の地元負担であります。これは事業費のAのですね2,303万8,063円の6.2%であります。そうなりますと、皆さんが委員会等にお示しされている15%という根拠が崩れてくるのではないかと私は思うわけでありまして、町長いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時53分

◎議長（山口 和幸君） 再開いたします。副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、今ですね、議員のほうからお示しいただいた資料でございますが、私たちが始めてこの地元負担についての、具体的な数字を上げてある資料をいただきましたので、この場で即答するというはなかなか困難な部分でございます。ですので、このお示しいただいた内容も含めてですね、先ほど町長が申し上げました今後の町の対応のあり方の一つの検討材料として進めさせていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、私は今回15%のことでやかましく言うつもりではなくて、提案をしたいと思って今日は資料を提出したところです。右側がですね、これは今回計画上校区ですが、某分館の新築工事の計画案です。これは私がつくった金額です。数字は何もまだ地区の人達から、聞いたわけでも何でもないんですが、これを見ていきますとですね、これは左の表に合わせてつくったんです私が。1番下のほうを見ていただくと、事業費がですね、地元負担金の積算を見るとAが3,600万になるんですよ。なります。なるとすればですね、はっきり申し上げて、なるとすれば、15%とすると540万になります。で、かなりの高額になるもんですから、これをですね、阿蘇のほうに並べて引き並べて、そこが今回民有地ですからそれを買い上げるとすればですね、上のA事業費、起債計画に上げておりますが、非常に高額に660万ながしの金額が出てきます。そうすると、地元は1円の負担もなくて建設ができるというようなところも出てきます。そこでお伺いするんですが、現在の公民分館用地の所有権といいますか、52行政区の中で、その所有権というのはどういう状況になっておりますか、お尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。今現在、公民分館が建っておる土地の所有者ということでございます。公共施設の総合管理計画をですね、計画されたときにちょっと調べておりましたのでそれを参考にちょっと申し上げますと、土地につきましては、個人所有が3件、それから行政区の登記になっておりますのが5件、それから共有名義ですね、になっておりますのが16、それから神社の名義もございました。これが5件、残りはこれ合わせますと29になりますけども、その他は町有地の登記となっております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） このようにですね公民分館の敷地の所有者が違ってきますと、その公民分館方式で地元の負担金軽減はできないですね。それをやると不公平感が出てくると思うんですね。この右の表でもあるように、非常にそこそこで事情が違いますんで、非常にこの土地の取り扱いというのは難しいという不満が出てきますので、今後の検討の一つの大きな材料だと私は思います。ここも解決しないと先には進みませんので、しっかりと検討いただきたいと思います。地元負担も15%の根拠が崩れたわけがありますが、今回それを見直すというようなことで今言われておりますからですね、今後は私は公民分館のその地元負担金っていうのは、私が今右側の1番下のほうに書いておりますが、15%となると540万ですが、阿蘇公民分館に合わせた金額は6.2%だったら223万2,000円になるわけでありまして。さらに5%とすると180万になります。ですから、私はこのどんなに高くてもですね、6.2%以上は持つていくとですね、これはおかしいことになるのではないのかなと。そういう話をすると今度は須恵校区以外の区

長さん方から、何であそこだけ良くするんだっていう話になりますから、どんなに高くても私は6.2%以下にとどめなければならぬではないでしょうかということをおきたいと思います。公民館施設整備補助規則第2条がありますが、ここには区域のですね住民の同意を得た事業ということになっております。そこ1項目だけでもね、公民館建設にしても、改築にしても改修にしても。ですから、これだけで果たしていいのかなと思いますのは、先ほどから申し上げておりますように、建築45年以上が12もあるわけですね。これをいっぺんにみんなが要望した場合ならば、これは財政的には大変こう、困るような状況になるのではないのかなというふうに思います。ですから、この第2条の部分です、やはり整理しなければいけないんじゃないでしょうか。私はそう思うわけですね。申請の要件といいますかね、そういうものをしないと、いっぺんにどーっとくる可能性があります。そこはしっかりと御検討を合わせていただきますか、いかがでしょうか。どなたか。

◎議長(山口 和幸君) 副町長。

●副町長(小松 英一君) はい、私たちもですね、何も地元負担を高額にするがために、議論をしているつもりは毛頭ございません。阿蘇につきましてはですね、議員もおっしゃったように特例的というふうな18年度当時の取り扱いをされてますですね。当時は、公民館の施設整備費の補助が2分の1というふうな数字があったということも一つでありましょうし、行政区の統合という要件を満たしたというふうな、取り扱いもあったやに聞いております。ですので、それぞれを押しなべてということになりますとまた、今議員がおっしゃったように年次計画も出てまいりますでしょうし、町の財政負担、これは確かに最も大事な事業の一つであるというふうに認識をしますので、今後改めてですね、執行部内での検討もいたしますし、そう時間をかけずに地元の要望に対しては答えていくべきであるというふうな認識に立っております。あわせて私たちがこの数字につきましては、緩やかなもう一つは持ち合わせていたところですが、須恵でありましたように、何も事業実施年度までにすべての地元負担を徴収するのではなくて、それを建設後に何年か引き延ばしての分担的な徴収、年度明けての徴収あたりですね、分割徴収あたりについても、柔軟な取り組みをしたいというふうに考えております。年次計画につきましては議員おっしゃったように、すべての公民館からということはありませんにしても、今度の活性化交付金を活用できる範囲内ということになれば、様々な各地区からの議論が巻き起こってくることも必要であります。ですから、その部分につきましては、私たちが過疎債という地方債を財源とするという前提においてはですね、やはり数的な課題も残りますので、そこについても調整の必要はあるというふうに認識はしております。ただいま前提の中では、各年度においてもしかするとすけれども、数カ所の申請があるのではないかなというふうな想定という範囲内で考えているところがございます。以上でございます。

◎議長(山口 和幸君) 溝口議員。

○議員(14番 溝口 峰男君) はい、やはり今回の交付金の中には、中身の申請を見るとですね、やっぱり公民館改修にも非常に使われてる分館もあります。区長さんも苦労されておりますが、この地元負担の割合によってはですね、そのお金を使わんで、もう少し辛抱して次の建築のほうにしたほうがいいんじゃないのかなと。そういうようなことも今度は区の中でも議論が出てくると思います。ですから、やはりこの負担割合とそれと土地のあり方ですね、敷地のあり方。敷地についてはあくまでも地域でお願いしますとか、やはりそういった一定の方向性をしっかり決めていただくことが大事であります。その時期もですねあんまり長くやっていただくと今度は地域の人達が先に進みませんので、私は8月1日の議員懇談会が毎月ありますが、そのあたりまでは一つの基本方針が出ないものかなと思って今考えておるんですが、いかがでしょうか。間に合いませんか。町長。

◎議長(山口 和幸君) 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回地域活性化交付金をですね、出したということで、こういった公民館の整備が、修理もあれば、建てかえもあるという二つの方向で動き出しましたよね。ここはやっぱり今後、地域の活性化のために、地域の公民館をですね、使いやすく整備するチャンスだろうと思っております。ただそのときに、過去を含めて公平性ですね、それはきちっとやる必要がありますし、一方財政面もある程度考えとかなんといかんですね。概ね副町長が先ほど答弁した内容で私はイメージしております。ただ時期的にはですね、今議員が言われますように、ゆっくりできないと思ってます。というのは、地区によってはですね、当面のために、雨漏り対策でもしようとかか、いう話を聞いています。ですから、この金額の動き方次第ではですね、いやそれだったら中途半端はでせんでよかったです、もうちょっとですね、本格的にやる方法もあったということになってしまいますので、私は今言った、副町長が言ったように、私たちは実は考えてるんですよ。いきなりここに7万円でありまして、3年でっていう話ありましたけど、もうちょっとそういうのも延ばしてですね、行うことによって、地元負担の軽減が図れるだろうということも考えております。ですから、とりあえずですね、今度の区長会も近々ありますので、検討中ということをお伝えしてですね、いろいろ考えてありますけど、ちょっと公民館建設等については、今は急ぎ見直しやってるから、ちょっとそこはお待ちになったほうがいいんじゃないかということも含めて話しながらですね、8月1日に間に合うかどうかは別にしてですね、できるだけ早くこの問題は方向づけしていきたいと。まずしっかりと検討してですね、総務文教ですかね。まず相談、常任委員会のほうにですね、しっかりとまずは早い段階で説明をしながらですね、しっかりと公平性の保てる案で頑張っていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） そのようにぜひともお願いを申し上げますが、分割払いとあわせてできることなら負担率を下げてください、私個人とすれば5%ぐらいではお願いできんかなと。小さい声でお願いして類似質問を終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。10分間休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時19分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、4番、橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。通告書に従いまして今回は、新町建設計画基本構想が掲げる合併効果の検証について伺います。新町建設計画基本構想が平成12年9月に中球磨5カ町村合併協議会にて作成されています。構想中の中で財政支援措置の試算に基づき、以下の点について合併効果がうたわれています。1行政力の強化、2行政サービスの向上、3住民負担の軽減、4地域一体的な町づくりの実現、5財政力強化です。あさぎり町が誕生して15年が経過いたしました。これからの合併効果について、まずは町長としての所感を伺いますが、町長の答弁の後、1から5番まで、それぞれに分けて担当課長等にお尋ねしますのでよろしく願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、合併効果についてということですが、それぞれこの後担当課にも、質問がいくということですが、簡単にですね、もう本当にあのピンポイントに私の1から5まで簡単にコメントしたいと思います。まず行政力の強化ということであればですね、何と云っても、やはり役場職員を段階的に人員削減してきたということであると思うんですね。私が町長就任させていただいた当時、約

240名の職員がおりました。今年の4月1日時点で185名までになっております。そういうことですね、本当に役場のほうも、総合窓口を開設するなどしてですね、一人一人の業務の効率化を図ってきたというところであります。2番目の住民サービスの向上ということでもありますけど、これはですね、いわゆるその人口減、それから予算も削減される中で、公表をしたいところですが、基本的にはですね、どう維持するかというところを一生懸命やってきたというのが現状だというふうに思っております。それから住民負担の軽減につきましてはですね、当時合併5町村15年前にされたわけですけど、その時点で基本的なスタンスとしたしましてはですね、もっともこの住民サービスができたところにベースを合わせるということでスタートしたというふうに聞いております。そういうことでですね、これも同じように、住民負担をできるだけ上げることなくということやってきておりますけど、しかしながら一部ですね、それらの負担の増をお願いした部分もあるということでもあります。子育て等についてはですね、それなりに例えば子供の医療費の無償化とかですね、中学校3年までやってましてですね、いろいろありますけど、そんなところ行ってきております。それから、地域の一体的な町づくりということでもありますけど、ここはですね、本当に努力してきて、だんだんともう旧町村でどうこういうことだいぶ少なくなってきたというふうに思っております。前にも話しましたように、私が初めてふるさと会に行きまして、あらと思ったのはですね、旧須恵、旧岡原、旧町村ごとにテーブルがあって、そこで固まっていたらいいなと思ってですね、こういう状況かと思って、やはりあの同じかまの飯を食うといいですかね、一緒になってその町で育っていくとこんなことないよなと思ったんですよね。それが一つの中学校は当時二つという案もありましたけど、やっぱり一つだと強く思ったものです。そういうことでもありますけど中学校に関して言えばですね、一校にしてつくづくよかったなと思っております。昨日行政報告で申し上げましたように、残念ながらですね、生まれてくる子供の数は100人をもう切りそうな状況になってきました。ということはこれから、10年後ぐらいになりますか11年、12年、中学校の人数は300人前後になるということですよ。そんないけばですよ。こういきますから。とても二つあったらもったいなかったなと。今頃またまた一つにするという業務がわき起こってくるという場面だったと思いますけど、ここは本当によく踏ん張れたなと思っております。これからの財政力につきましてはですね、これはもう町長の就任時に、相当当時の職員の皆さんからですね、いろいろと話を聞かせていただきました。合併特例債が10年後になくなりますと、そんな時にいきなりそれですすともう町は赤字になりますと言われました。そういうことかということですね、基金積み立てを行ってきた。議員の皆さんたちの理解も得て、合併特例の積み立ても行いましてですね、幸いに国の地方交付税の御配慮等とまだまだあって、当時基金は11億前後にまで減額になったんですけど、今はいろんなもの合わせますと、70億80億ぐらいのですね、ところに基金はもう確保できてるということですね。あります。しかしながら、お金は、使ってしまうとあっという間になくなってしまいうんですね。それで油断することなく、しっかりとやっぱり今後も経費節減に努めながらですね、町の運営よくなっていくというふうに考えていますし、そうしなければならぬと思っております。あとはまた質問受けながらですね、よろしく願います。初めに座ってですね。

◎議長(山口 和幸君) 橋本議員。

○議員(4番 橋本 誠君) 今町長がですね、所感を述べていただきました。それではですね、一つずつちょっと伺っていきます。1行政力の強化について伺います。合併後行政組織は他の類似団体に比べて非常に大きい職員数を担保に地域づくりや人づくりに向けた思い切った機構改革の実践ができてます。例えば、若者定住促進や企業誘致の推進などに向けた組織を新設できたり、社会教育主事など専門的職を配置することも可能です。さらに、保健師の数も県内でもトップクラスとなり、この豊富な人材を活用し、高度な保健医療福祉の連携を構築することも可能となります。また、税の徴収部門の強化により、徴収率の向上も見込ま

れるとあります。この中でですね、私ちょっと聞きたいのはですね、行政力強化の中で、現在ですね、できているもの、できていないもの。また、できていないのであれば、今後どうやっていくのかを担当の各課から答弁をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、行政力の強化の点につきましては、この構想の中にあります通り、他の類似団体に比較しますと相当数職員数を抱えておりました。合併次の職員数は289名でございます。このことにより、この構想に記載しておりますとおりの思い切った組織づくりができたところでございます。4月1日スタートした時点では19課2局21の部署でスタートいたしました。その中で、ここに例示してあります通り、若者定住促進や企業誘致の推進などを重点的に進める定住促進係、独立した係も設置したところでございます。あわせまして、支所等の機能も充実してスタートしたところでございます。ただ、そのあと行財政改革、また定員管理計画の中で定員の削減は進めていかなければなりませんでした。現在の平成30年4月1日の職員数は185名でございます。この15年間で104名減少したことになります。で、課の組織につきましても13課2局ということで、課の統合等も行ったところでございます。しかしながら、スタートした時点での行政サービスの水準は維持するという重点的な施策を推進することで、課の連携もしくは業務の一元化、引き続き事務改善について検討を行っているところでございます。今後も定員管理は進めてまいります。人的には減少することになりますが、なお、行政サービスの水準は図っていきたいと考えているところでございます。職員数のことで私のほうから申し上げますが、保健師の数も11名ということでここに書いておりますとおりでございました。構想の中で、医療、保健医療福祉の連携を構築することから、福祉における保健師の配置も行ってまいりました。これにつきましては、保健師は減少しておりますが、引き続き保健医療福祉の連携はとっておるところでございます。徴収部門の強化につきましても、先ほど申し上げました債権の対策室を設置し、一元管理により、その専門知識によつての公平の公平性の負担の公平性を図っているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 今、総務課長が言われたようにですね、財政的に行政力の強化についてはですね、削減等いろんなことでですね、やっておられると思います。もう一生懸命頑張っていたいただいてありますんで、今後ですね、そういうことをやっば進めていただいて、やっばし財政的にも厳しくなっていきますけれど、町民の目線で頑張っていたきたいと思います。次にですね、行政サービスの向上のことでちょっと伺いますが、1福祉サービスの充実、2支所設置の窓口サービスの向上、3町政への参加機能の確立、4公共的団体等の取り扱いについて、5消防防災の取り扱い、6ごみ収集運搬業務の取り扱いについてお尋ねいたします。このこともですね、先ほどと一緒に、現在においてできているもの、できていないもの、できていないのであれば、今後どうやっていくのか、各担当する課から答弁をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい、福祉サービスの充実という点について生活福祉課で所管しております点につきまして概要の報告をさせていただきたいと思っております。まずは児童福祉制度につきまして先ほど、町長の答弁の中にもありましたが、まず出生祝い金当初5万円、1人5万円でしたが平成28年度から10万円に倍額で増を行っております。平成29年度支払いが97名という実績でございます。次に、当初乳幼児医療助成費助成としておりましたが、子ども医療助成ということで、当初6歳までとなっていましたのを現在中学生までに拡大をいたしております。少子化によりまして対象者は年々少しずつ減っておりますが、小学生1人当たりの医療費につきましては、増加の傾向があるということでございます。次に放課後児童対策事業の実施につきましては、現在7クラブが町内で運営をされている状況でございます。次の幼児補助装

置、いわゆるチャイルドシートの補助につきましては現在行っておりません。代わりとしまして社会福祉協議会並びに多良木警察署のほうで貸し出し事業を引き続き行われておるところでございます。次に新心身障害者福祉事業でございますが、これにつきましては福祉年金につきましては、当初以降変わっておりませず、1人5,000円で給付を行っておりまして、平成29年度実績は936名のほうに支給を行っている状況でございます。その他の福祉関係制度でございますが、災害弔慰金につきましては継続いたしております、この点につきましては、災害時最大1人当たり500万。死亡の場合ですね、その他250万、制度をそのまま継続いたしております。見舞金制度につきましては住宅全焼30万、半焼20万納屋につきましては全焼20万、半焼15万で、平成29年度は30万円の実績を見ているところでございます。次に、福祉タクシー関係でございますが、福祉タクシー制度につきましても新町で継続を行っております。年間1人24枚の件を発行しまして、基本料金相当額を助成いたしております。平成28年度の決算ベースで112万1,760円の支出を見ている状況でございます。あと、福祉乗り合いタクシー制度につきましては現在、定期路線8、予約路線4の計の12路線で運営を行っておりまして、平成28年度で約9,000人の運送実績を見ているところでございます。生活福祉関連につきまして以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） はい。それでは高齢福祉課所管につきまして、老人福祉制度につきまして合併効果ということで御説明申し上げたいと思います。老人福祉制度では、敬老年金等給付条例を制定いたしまして、平成15年から24年まで75歳以上の者に対しまして、年間5,000円、100歳到達時一時金としまして、10万円を給付しておりました。平成25年度からは、敬老年金等給付条例を廃止し、敬老祝金給付条例を新たに制定し、80歳到達時に一時金として1万円、90歳時に2万円、100歳時に10万円を給付しております。また、高齢者支援行政の観点から介護予防事業として、いきいきサロン、いきいき100歳体操等を推進しておりますが、地域の多様な人材をサポートとして確保でき、介護予防事業推進の大きな力となっただいております。今後、一層進む高齢化社会への対応について、官民を通して多様な人材を確保できることで、小さな町村単位では実施することが困難な事業に対応できる可能性が広がったというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） 健康推進課所管でございますけれども、保健衛生の取り扱いというところで、保健センターの管理につきましてですけれども、すべて新町に引き継いでおりますけれども、深田の保健センターにつきまして老朽化と、近くにせきれい館があって利用できるというようなことで、現在は保健センターとしての活用はいたしていないところでございます。それから、予防接種につきまして合併時にはですね、旧町村ごとに集団接種を行ってございましたけれども、対象者が少なくなっているということで、医療機関のほうです、個別接種をしたほうがですね、自分の行きたいときに行けて接種できるというようなことでありまして集団接種のほうが少なくなっておりますので、平成29年度からは免田の保健センターのみでの集団接種といたしております。それから、健康づくりに係る住民組織につきまして食生活改善推進員、それから母子保健推進員、それぞれ合併して再編統合してですね、現在も活動いただいております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。次に支所の設置等窓口サービスの向上についてでございます。これは合併以来、四つの支所を設置して、現在も継続して行っております。合併時と比較しますと職員数は減少しておりますが、住民票の発行など身近な窓口サービスの部署として、現在も引き続き設置しているところでございます。



◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、町政への参加機能の確立というところで、広報紙については毎月1回発行しておるところでございます。座談会につきましては、実施する年度と実施していない年度がございますけれども、ここに書いてあります通り十分検討して行っているところでございます。それから、新町において地域審議会を設立しました。これにつきましては10年で機能を終えまして、現在まちづくり審議会のほうに移行しているところでございます。基金の設置につきましては、合併特例債を利用した町づくり基金等の設置をしたところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、教育課のほうで所管しております公共的団体の取り扱いについてでございますが、文化協会、体育協会につきましてはそれぞれの支部での活動もされておりますけれども、まとまった協議それから活動もされているところでございます。また、婦人会、子供会、PTAにつきましても、それぞれの支部がございますが、連絡協議会を立ち上げられまして、それぞれの情報交換等もされているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 次に消防防災の取り扱いでございます。新町スタート時には、14分団42分705名の団員で消防団がスタートいたしました。現在、15年経過しておりますが、その間団員の減少は進んでおります。30年年度当初の団員数は611名でございます。しかしながら、消防団活動に支障が出ないように、部の統合も行っております。42分団から36部に統合したところでございます。あわせて機能別消防団員、女性消防団員の加入を促進し、合計基本団員と合わせて664名で今活動を行っているところでございます。今後につきましても、非常時の対応について支障がないように引き続き会議を進めてまいりたいと思っております。また、防災につきましては、自主防災組織を全行政区に設置して防災活動に御尽力いただいているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、町民課です。（6）のごみ収集運搬業務の取り扱いについてというところでございますが、一般廃棄物処理計画につきましては、毎年度、計画に基づいて、作成をいたしております。ごみ収集に関しましては平成24年度から生ごみの堆肥化事業に徐々に取り組みできておるところでございます。また平成28年度からは、不燃物のごみの中から、資源物になるものを取り出して、純粋な不燃物だけを排出するという取り組みを行っているところでございますが、なかなかですね、ごみに関しましては、人口の減少の割には減らないということが今の悩んでるところでございます。出前講座等ともですね、とかあの広報紙とかを大いに利用させていただいて、ごみの減量に努めていこうというところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） まずはですね、先ほどから福祉の出生祝金のことをちょっと言われましたが、5万から10万ということですが、先ほど町長の所管の中で100名ぐらいに少なくなっていくということで、少子高齢化がなってきます。今後ですねそういう出生祝金を子供をつくっていただいた人についていうことは考えられるのか、ちょっと伺います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。考えるかどうかでしたら今後ですね、さらに子育て環境を整えていくということについてはですね先ほど申しましたようになかなか子育て環境は厳しくなってる様々な要因がありますので、どういう形がいいのかですね、今後そういった支給方法も含めてですね検討していくべきだと思っ

す。今、これはどうがいいのかというのはですね検討すべき内容だと思ってます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 先ほど言われた通りですね、一応削減とか、実施とかされていてですね、皆さん頑張っていたいてますんで、今後もですね、一層のですね、町民目線でやっていただくようお願いして次の質問をします。それではですね、次に3番、住民負担の軽減で1 地方税の取り扱い、2 国民健康保険の取り扱い、3 各種手数料、使用料の取り扱い等、4 上下水道の取り扱いについてをお尋ねします。また現在できているもの、できてないもの。できていないのであれば、今後どのようにやっていくかを各担当課から答弁をお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） はい。住民負担の軽減ということで、税と国民健康保険税についてお答え申し上げます。まず税の取り扱いでございますが、先ほどから出ておりますように職員が多いということで、あさぎり町におきましては、専任の徴収職員、今現在4名体制で行っておりますが、できるということで、徴収率あたりも町民税に至りましては県下でもトップクラスでございます。それから国民健康保険税でございますが、これにつきましては合併当初は税率は安い町村に合わせるということで低く設定されておりました。ただ、保険給付とか増える一方の中で、どうしても財政が厳しくなりまして、平成21年度に大幅に税率をアップということになっております。ただ平成30年度、今年度から熊本県が一つの広域化になりましたので、財政安定化が期待されているところでございます。税務課所管分は以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、手数料の件になります。この手数料につきましては、こちらのほうに書いてございます印鑑証明書とか、住民票と戸籍の附票とかございますけれども、合併当初から、金額のほうは手数料のほうは変わっておりません。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、町営住宅、特定公共賃貸住宅の賃借料につきましては現行どおりでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、上下水道の取り扱いについてでございますが、水道料金、水道の取り扱いにつきましては、水道料金については合併時に統一料金とすることとなりますようになっておりましたが、企業会計を適用しており、収支が安定しておりました旧免田町の料金を採用していたところでした。簡易水道と水道事業の統合に伴いまして経営計画の見直しをし、本年度平成30年度から1立方メートル当たり15円の値上げをさせていただいたところでございます。加入金等につきましては、基本構想のとおりとなっております。下水道事業の取り扱いにつきましては、受益者分担金、下水道使用料、水洗便所改造工事等に係る助成制度、合併処理浄化槽設置補助金につきましては、新町建設計画基本構想のとおりとなっております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 上下水道の取り扱いについてですが、下水道がですねこの空き家がいっぱいになってきてですね、今後下水道の普及率が、まずは普及率がどれぐらいかちょっとお尋ねします。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、現在82%程度となっております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 今ですね区域の中でですね取りつけ管というか、今入れられてますが、なかなか空き家になっていくのが多くなってきますが、その際ですねその空き家になっていたあとのですね、需要

がもともといっぱい入ってくるようになっていった計画が、計画のごとならんだ場合、今後その下水道料を維持していくまでにはどういう形でやっていくのか、ちょっと伺います。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 当然空き家等も増えてまいりますが、まだ接続されていない家庭が結構ございます。現在、まだ一部分ではございますけど、まだ接続されていないところに接続の御案内をさせていただいているところです。これについては、引き続きできるだけ100%に近づけるような取り組みができるように頑張っていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） ですね。だんだん空き家も多くなってきてですね、もうなかなか厳しくなっていくのは間違いないです。今後ですねそういう空き家をですねやっぱり利用していただいて、空き家の全体的にはですね空き家がいっぱいですから、いい空き家はですね、前回は空き家対策で400件近くが空き家があるということですので、そこをですね、やっぱり使っていただいて、今後そのやっぱり下水道にも使えるようなことか、そういうのを見きわめた上で、今後やっていただければと思います。次にですね、いきます。次にですね。4番、地域の一体的な町づくりの実現で、1農林業、農林漁業関係の事業の取り扱い、2建設関係事業の取り扱い、3商工観光関係事業の取り扱い、4行政区の取り扱い、5字の区域及び名称取り扱い、6小中学校の通学路区域の取り扱い、7学校教育関係の取り扱い、8町村の観光の取り扱いについてお尋ねいたします。先ほど同様にですね、現在できているもの、できていないもの、できていないものであれば、今後どうやっていくのか、担当する課から答弁をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、農林畜産事業につきましては、合併前に各町村が実施してきました各事業への取り組み内容は大きく変わりませんが、関係する団体や各種協議会の組織が新たに設立、または再編をしまして、農林畜産振興に向け、推進体制を整備し、事業を実施してきたところであります。今後も農家の方々の所得向上が図られますよう取り組みを進めていきたいというふうに考えているところです。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい。建設関係事業の取り扱いでございますが、住宅建設、農業土木関係事業、公共土木関係事業につきましては、新町建設計画に基づき計画的に実施し、継続事業については新町においても引き続き実施するとなっております。そこで、住宅建設公共土木関係につきましては、新町建設計画では、魅力ある生活空間、快適な生活環境づくりの快適な交通環境整備として、幹線道路網の整備や、公営住宅建設建てかえをうたっております。また、農業土木関係につきましては、魅力ある就業空間、ゆとりある魅力ある農業・農村を目指しての基盤整備等をうたっております。この新町建設計画に過疎計画等も踏まえまして、適切に実施してまいりました。今後も、各種計画との整合を図りながら、快適な交通環境の整備や、活力ある農業を築くための生産基盤の整備を行っていくこととしております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、商工観光関係につきましては、観光事業につきましては地域産業として位置づけとありますが、非常に観光を産業として確立させるのは厳しい状況にあります。現在は広域的な連携において、交流人口を増やして、地域コミュニティーの維持であったり、高齢者の生きがいづくりといった方向に活用していこうということで動いております。商工関係につきましては、合併と同時に商工会も統合しました。合併当初は420の加盟事業所がありましたけれども、本年平成30年現在が332ということで、88の事業所が減少しております。これは、ドラッグストアとかコンビニ等の進出により、小売

業者の減少が主な原因と上げられておりますが、今後そういった商店街の衰退に向けて、商工会と協力して施策を展開していきたいと考えております。なお補助事業に関しましては、商工業者のニーズに合わせた補助事業が拡充されてきたと思っております。それと企業誘致に関しましては、中学校跡地であったり、旧庁舎跡地を活用して幾つかの企業が進出しておりますが、今後ますます厳しい状況でありますけれども、企業誘致に向けて活動を進めていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 行政区の取り扱いでございます。行政区につきましては、合併までの旧町村の中で、統合再編を行われたものもございまして、その結果、新町では53の行政区で移行したところでございます。構想にもあります通り、住民にとって身近でかつ不均衡が生じないように行政区の再編を検討することといたしております、この間、二つの行政区が統合され、現在52の行政区で行っているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 次に、字の区域及び名称の取り扱いでございます。これにつきましては、この構想のとおり、旧町村の中で調整を行われ、新町に移行したところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい。小・中学校の通学区域の取り扱いでございますけれども、中学校区におきましては、平成24年に統合と、それから堀ノ角地区につきましてはほとんどが免田小学校への通学しておりましたけれども、合併によりましてその辺、区域をはっきりさせていただいておるところでございます。それから、次の奨学金制度につきましては、償還につきましては、2.5倍の償還期間を3倍にさせていただいております。それから、給食費につきましては全部の児童生徒に対しての補助を統一して行ったところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、町章、町民憲章、町花、町木、町鳥、キャッチフレーズについてはですね、御存じのとおり、定まっておるものと思います。宣言及び表彰についてはですね、調整するという事になっておりますが、特段ないものと思っております。名誉町民は新町に引き継ぐということでそのままになっておると思います。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） えーとですね、行政区の取り扱いについてなんです、今53から52になりましたとなっておりますが、今後その合併っていうこの分があるのかなのか伺います。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 行政区の合併統合につきましては、現在のところ計画はございません。ただし、先ほど申し上げましたとおり、不均衡等を生じないように、引き続き統合につきましては働きかけを行っていききたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 先ほど総務課長が言われたように消防団がですね、分団が少子高齢化で徐々に分団が統合していくような形になってきますんで、今後ですねやっぱし行政区もですね、人数が少ないところなんかも出てきますんで、今後ですね、やっぱそこは今後財政的なもんばかりじゃないですが、地域住民の人の暮らしも大変ですが、そういうところからですね、消防のほうの合併のほうからいくと同時に、若い人たちもそういう意見を聞いていって、今後はそういう地区の統合っていうのをですね、進めていかれたらと思うんですが。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、議員おっしゃるとおり、今後の状況等厳しくなる部分もあると思います。引き続き働きかけを行っていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 町と村の観光の取り扱いについてですが、町の方ではキャラクターとかそういうのは考え、よその町はありますよね。町としては考えられるのか考えられないのか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、この部分については私が答えていいのかどうかちょっと悩むところがございますけれども、今のところはまだ今のところは考えてないという部分でございます。それで回答させていただきます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） ですね。でも、やっぱりイメージ的にですね、あさぎり町というなんかイメージがあるのであればですね、そういうキャラクターっていうか、そういうのもやっていくのがいいのかなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 休憩します。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 次は5番の財政力強化についてなんですが、その前にですね、4番のですね、地域一般的な町づくりの実現にちょっと戻りますが、ですね、先ほどちょっと昼にご飯食べに幸福駅に行ってきました。するとですね、やっぱり先ほどから説明では交流人口を増やさんばわからんっていう話だったんですが、結局ですね、2番議員も昨日言われましたが、看板がですねいっちょんわからんですよ、こいじゃ。やっぱりですねわかるような看板の、交流人口を増やそうか思うならですね、看板ばびしゃつとしたとばつくらんば、どうもわからんと思ったもんですから、今回質問ばしたんですよ。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 看板につきましては、指定管理者側で、国道からの入り口と町道からの入り口とそれともう1カ所3カ所準備するというふうに伺っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） それはなら、そういうことであればですね、そこらの手当とかですね、そういうことをしていただいてやっていただきたいと思えます。次にですね。そしたら5番の財政力強化について伺います。1 特別職職員定数減、退職による人件費削減効果、2 合併後のまちづくりのための建設事業に対する財政措置、合併特例債、3 合併市町村振興のための基金造成に対する財政措置、合併特例債、4 合併直後の臨時的費用、経費に対する普通交付税の措置、5 合併関係市町村間の公債費負担格差は正のための特別交付税措置、6 普通交付税の特例措置、各合併算定替えについてお尋ねいたします。現在、先ほど来ですね、現在、できているところできてないところ、できるところがほとんどでしょうけど、それについて各課の各課というても財政課ですよ、にお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、一つ目の人件費の削減効果については総務課から答弁させていただきます。

す。構想の中では特別職一般職それぞれ削減の効果が掲げられております。特別職につきましては、この構想のとおり、効果があらわれているということで認識しております。一般職につきましては、午前中にも申し上げました合併当初289名の職員数でスタートいたしまして、本年度当初では185名、104名の減員を見ているところでございます。当然人件費の削減効果はあらわれておりますが、ここで構想の中で算定されておりますのは、一般職についてのみの算定でございます。手持ちの資料が決算書の人件費総計の資料でございますので、そちらでの効果を説明させていただきます。平成15年の決算と、これは平成28年の決算でございます。比較をした場合に、人件費総額の削減額は5億8,600万円でございます。先ほど申し上げましたとおりこれには特別職も含むところのすべての人件費でございます。この間の人件費削減効果は以上のようにあらわれているものと考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、（2）番の合併後のまちづくりのための建設事業に対する財政措置ということで、合併特例債であります。ここには借入限度額が110億2,000万ということで書いてありますけれども、計算しますと106億3,000万となります。現在までの借入額が予定も含めまして26億4,000万ということで、まだまだ建設事業についてはですね借りることができるということになっております。なお、合併特例債に関しましては、5年間の延長が決まりましたので、平成30年度で見直しして、31年度から35年度まで借りれるようになるというふうに考えておるところでございます。3番の基金造成に対する財政措置、これも合併特例債でございますけれども、本町では5年分ということで借りておりまして、23億8,000万を借り入れたところでございまして、まちづくり基金に積み立て毎年2億円ずつ今使っているところでございます。4番合併直後の臨時的経費に対する普通交付税措置ということで、これは3億円ということでございますが、計算しましたところ、平成15年度から6,600万ずつ、5年間渡ってきておりまして3億3,000万が入ってきているところでございます。あけていただきまして、（5）合併関係市町村間の公債費負担格差是正のための特別交付税措置ということで、これは起債制限比率の全国平均を超える合併市町村について特別交付税措置がなされるものでございますが、あさぎり町の場合、全国平成14年で全国平均が9.7。あさぎり町は8.2となっております。該当しないということになっております。（6）普通交付税の特例措置合併算定替えでございます。これについては、御存じのとおり平成30年度本年度が最終年度ということで、来年度から1本算定になるということでございます。なお1番下、54ページ一番下ですね、合併算定替えによる普通交付税の差額が、この時点平成11年時点では20億ということでございます。合併当初、平成15年のときに、14億から15億というふうに思っておりました。現在では、国のほうもですね、交付税のほうの包括算定とかいうのをみてくれまして、現在は7億円程度というふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） それではですね、各種基金の現在の現在高がわかりましたらお知らせください。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、基金の現在高でございます。平成30年度の当初予算の積み立て取り崩しを考えたところで報告したいと思っております。まず、財政調整基金でございますが、54億8,000万。ふるさと基金が7,500万、まちづくり基金が20億9,000万。公共施設整備基金が8億4,000万。学校教育、施設整備基金が600万。産業活性化基金が1億7,800万。林業活性化基金が2億円。ということで積立金の合計が88億7,000万となっているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 財政調整基金など大いにですね、こしたことはありませんが、できればですね、

積極的に財政出動による地域経済の浮揚策を必要と考えられますが。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、基金の積み立てのお話もいたしましたけど、あとですね合併特例措置がなくなって、実質今年乗り切れるかどうか、多分30年度決算赤字になると思いますね。なる可能性があると思います。そうなるそうですね、あと5年ぐらいしていきますと、年間で2億か3億の赤字になる可能性があります。そういう状況なんですよね。年間収支は、つまり今後も取り崩しをずっと行っていくということになります。やっぱり何としてもですね、ここ15年あるいは20年ぐらいは、このあさぎり町の多くの財政課ですね、国がさまざまな厳しい環境の中でも、ちゃんと自立してですね、活動できるようにしておく必要があるということで、私たちは常に考えて動いています。だから、基金はですね、やっぱり一定規模はしっかりと持っていくという決意を持っていかないと、これをいろいろと一気にですね、減ってしまうと。ただ、今言われるようにですね、今日の朝の話もありましたように、区の公民館の話もありました。あるいは今後、今やっておくべきですね、施設等を、今後やっぱり町のこのあさぎり町の活性化のために必要なものはですね逆に言えば今やれるのは今かなという気もしますね。これは先ほど言いましたように、毎年年間赤字が明確に一定金が出てくるようになりますとですね、億単位で、もうそこはねてなってきましたので、ぎりぎりここ数年の間にですね。本当に様々な手をうって、それから安定的な町の運用していくということも考えないといけないなと思ってます。ですから、ここは本当に必要なものをですね、しっかりと私たちは考え、議会にも提案しながらですね、方向を見出していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） そちらはですね十分注視していただいてですね、今後やっぱし、やっぱお金のまわる仕組みは作ってもらって、ぐるっと回ることにしてもらえばよかじやなかですかと思います。今回ですね私あの新町建設計画の基本構想ということでこの12年にですね中球磨が合併するに当たって、いろんな思いで合併されました。合併したときに夢がいっぱい膨らむ町ということで、15年がたちました。若い町、豊かなまち、そして夢ふくらむ町として合併して15年が経過いたしました。少子高齢化に伴う人口減少に歯どめがかからず、担い手不足等課題を多く抱えていますが、地域住民の皆様、執行部、議会ともどもにですね、力を合わせて、まちづくり、地域づくりをやっていきましょう。地域づくりのためにはですね、人材が必要になってきます、いろんな面にも。人材をつくるためにはですね、いろんな施策が必要になってきますが、そういうことを踏まえた上でですね、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思いますので、どうかみんなで頑張りましょう。私の今回の一般質問を終わります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） これで4番、橋本誠議員の一般質問を終わります。次に3番、加賀山瑞津子議員の一般質問です。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい。3番、加賀山瑞津子でございます。昨日、6月の12日、アメリカ合衆国のトランプ大統領と北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長との米朝首脳会談がシンガポールで開催されました。日本でもテレビ、新聞、ネットなど、さまざまな報道がなされました。その中で、日本にある朝鮮民族学校愛知の朝鮮学校の生徒のインタビューコメントが載っておりました。18歳、高校3年生女子生徒、言葉にできない感動であった。17歳高校2年生生徒、会談の行方が心配だった。そのニュース記事を見たとき、とても衝撃を受けました。何がショックだったかという、高2高3、17、18歳の学生が、国のことにしっかりと目を向けている。教育というより国の指導によるものと言う点も大きいかと思いますが、自分の高校生のころのことを考えると、全くもってそういう視点、観点はありませんでした。今、日本は選挙権が20歳から18歳へとりましたが、昨日からのニュース報道にどれぐらいの日本の青少年が関心を示したか、町長も今年度の施策方針、現状認識の中で、北朝鮮の核開発について米国の自国ファースト

について述べられておりましたが、拉致被害、核の脅威、日本にとっては他人事ではないはずなのですが、特番が組まれることなく、何事もなく、我が家のテレビ画面も普通の番組が流れていました。間違った報道に惑わされることなく、正しい判断、ベストな手段について、私たちは住民に、そしてこれからを担う青少年に伝え、ともに考える啓発をしなければならない。再度強く思いました。思いつつ、一般質問に臨みたいと思います。通告に従い質問いたします。住民主体の須恵文化ホール活用促進の取り組みへの支援について。現在、教育委員会を中心にさまざまな内容で年四、五回の自主文化事業が計画されています。しかし、集客については苦慮されている現状があります。以前、須恵村時代に住民が主体となって、ゆめさき大学が運営開催されていました。受講者から会費を徴収し、国内の著名人を招聘し、須恵のみならず、球磨人吉の文化教養に大きく貢献しておりました。住民がみずから学ぶ事業に対して、町としての支援についてお伺いします。町長にお尋ねします。中長期の利用も含め、今後須恵文化ホールの活用についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。須恵の文化ホールですね。何度も特に加賀山議員はこの活性化について質問を受けていると思っておりますけど、よくぞ大きな施設をですね当時の須恵村がつくったなどいつも思いながらですね、須恵文化ホールに行った時は中を見ております。活用ですね。今でもその自主文化事業いろいろ、そういうことももちろんやっておりますけど、年間にはですね、かなりの利用がなされていると思っております。そういうことで、今後ですね、私が自主文化事業等についてですねできれば何やってほしいなど思うのは、町が掲げております健康と幸福ということで掲げてますので、このテーマでですね年に一、二回は少なくとも、テーマに沿ったものをですね、ぜひあの場所でやっていただけないかなというふうに思っております。そういうことで今回7月に確か落語があったと思うんですよね。それも私はお願いしたことがあります。落語っていうのは、単になんて言いますかね、楽しくその過ごせばいいっていうもんじゃなくてですね、やっぱりその心から笑えるといいますかね、そういったことは、元気の素になるし、健康の面でもですね、いいんじゃないかなということで、健康というテーマからしても悪くないテーマだろうということでやってみたらという話もしたところでございます。いずれにしても今言いましたように、いろいろと利用していただいておりますけど、町が今後取り組みたいというふうに私が望むところはですね、健康と幸福ということで、年に何回かは、そこでそういったものを行っていただいて、それもですね、やっぱり30人50人の参加じゃなくてですね、せめてホール半分ぐらいはですね、来ていただいて、盛り上がるそういった場所になってほしいなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、今いろいろ教育委員会で頑張っていただいておりますが、写真を見るとやっぱり前のほうに少ししかいらっしやらないのはもうほんと講師の方にももったいないなって申しわけないなっていう気持ちがございます。今回ですね、須恵文化ホール条例というのも1回見直してみました。設置について、第1条町民に広範囲な文化的交流の場を提供し、町民の自主的な文化活動の展開によって、あさぎり町の文化の高揚と広域的な文化の交流を図るために、あさぎり町須恵文化ホール応接設置する。本当に、まさにこれはもう、今日の質問の趣旨なんですが、私たちみずからが自主的に文化活動をして、使う場所なんだなっていうのを再度思ったところでございます。まずは先ほどから出ております町の自主文化事業についてお伺いしたいと思います。平成15年から30年の計画までの事業については、事前に私個人としては報告をいただいておりますが、現在、そして合併当初、また事業費とか事業内容等の大きな流れの変化があった時期についてお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。



●**教育課長（木下 尚宏君）** はい、教育課で実施しております自主文化事業のこれまでの経過ということでございます。年間に、それぞれの年によって事業の回数も違ってございますけれども、平成15年には4本の事業を実施されております。予算につきましては650万ほどの予算が使われているようでございます。その後、少しずつ予算については減額をされてきておまして、三位一体改革の折、平成19年以降になりますけれども、1番低いときには、80万を切る予算で年間3回の事業が行われているようでございます。その後、平成22年以降につきましては、事業の見直しということで、ある程度予算をまたつけていただくような形になりまして、200万円ほどの予算をつけて年間に7本から5本の事業を行ってきております。ただ、限られた予算の中でございますので、例えば県立劇場の事業とタイアップした中での事業を執り行ったりとか、そういったことでの工夫をさせていただいております。また、今現在の自主文化事業におきましてはですね、子供向けそれから、高齢者向け、先ほど町長からありました落語をまた行なうようにしております。また、健康という面では、健康推進課と連携をいたしまして、健康づくり大会と同時開催を行わせていただいております。以上でございます。

◎**議長（山口 和幸君）** 加賀山議員。

○**議員（3番 加賀山 瑞津子さん）** はい、あさぎり町の合併の時には夢と希望の広域合併という話が出ておりましたが、本当にこの事業一つにしてもですねこの三位一体の改革っていうのが身を切る改革というのがもう顕著にあらわれてるなど。650万が100万円以下、76万6,000円と、本当にこう、国民として住民として教育には力を入れるべきものであるはずなのに、そこにまで大きく影響しているというのが数字にもあらわれているなどと思います。また先ほど課長のほうから見直しがあつて、また予算が増えたっていう話がありましたが、15年に650万、16年から18年は230万から330万、19年から21年までは100万以下っていうのがまた再度その200万まで頑張られた要因っていうか、なぜ立ち直し立ち直しができたのかっていうところをお伺いしたいと思います。

◎**議長（山口 和幸君）** 教育課長。

●**教育課長（木下 尚宏君）** はい、それぞれ著名な方々をお呼びしての事業、あるいは演劇等子供向け等の演劇と、そういった部分での事業をやっていく上ではやはりある程度の予算が必要という部分での要求を教育委員会でもしてきたものと思っております。ただ、先ほど申しましたように、県立劇場等の事業とタイアップすることによってその事業費を抑えることができるという部分での努力をしてきたものと考えております。以上でございます。

◎**議長（山口 和幸君）** 加賀山議員。

○**議員（3番 加賀山 瑞津子さん）** はい、これは私も本当町の取り組みには感謝しております。このアウトリーチ事業っていうものですかね、県立劇場とタイアップしたりとかいろんな文化団体の方に、ほんとに低コストで一流の音楽であったり、芸術を見せていただくのに本当に御尽力いただいていることには感謝しております。私は手元にですね、初年度からの資料のほうをいただいておりますが、何とこのピアノの森っていうのが今NHKのほうで夜やっておりますけれど、これをもう19年には、先見の明があつてですね、映画上映をされてるっていうのを改めて私も見まして、町としては一生懸命いろんなところに手を広げて、アンテナを張ってやっていただいたんだっていうのを感じております。さて、今日はですねその住民主体っていうところで今、行政主体で頑張らせていただいている中で、取り組みの中で苦慮されてる分、工夫されている分っていうのがありましたら、お伝えいただきたいと思っております。

◎**議長（山口 和幸君）** 教育課長。

●**教育課長（木下 尚宏君）** はい、先ほど来、最初に議員申されておりましたとおり、自主文化事業を行っていく上におきましてはやはり集客という部分が非常に課題になつてる部分はあるかと思っております。5

月に開催しました子供向けの演劇に関しましては、それぞれ各保育園の園児の御家庭それから小学校の御家庭にもチラシを全戸に配布して、こういった事業を行いますということでの周知をさせていただいたんですが、なかなかこう集客にはつながっていないと。そういった部分では課題があるかと思います。また、須恵文化ホール、一般の借用団体によるイベントも多くございます。ですので、そういった部分での事業と競合しないようなことも必要ではないかというふうに考えておまして、そういった部分を加味しながら計画に取り組んでいるところというふうに思っていただけだと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、今、具体的に教えていただきましたが、本当にあの人を集めるっていうのは大変なことだと思いますが、先ほど課長のほうから課題の解決に向けてっていうことですが、その課題の解決に向けてどういう取り組みをされているのか、課だけで考えていらっしゃるのか、民間の方と一緒に取り組んでいらっしゃるのか、その点について詳しくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、一応教育委員会のほうで行っております自主文化事業につきましては、チラシを作成いたしまして、各支所、それから温泉施設ですね、それから町内の主要の店舗等にも、配付をさせていただいております。また、管内の教育委員会へこういった事業を行いますということでのチラシ等を文書を配付いたしまして掲載をお願いをしているところでもございます。また各課におきましては、それぞれ会議等、あるいはサロン等も行われておりますので、そういった場面での声かけを各課にお願いしているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、今取り組みについていろいろ工夫はされているということでしたが、今回の私の質問の趣旨であります、やっぱり民間との協力っていうか、ともについていう部分で、一つ今回提案事例として紹介させていただきたい須恵ゆめさき大学で御存じのない方もいらっしゃるかと思いますので、先ほど議長に了解をいただき、資料を配付させていただきました。ゆめさき大学がどういう経緯で誕生したのかも含め、当時の中心メンバーの方にもお話をお伺いしました。資料を利用し、ポイントを若干紹介したいと思います。皆様にお配りのゆめさき大学とはっていうところの中で、もう私が細々言うよりもこれをお目通しいただいたほうがどういう思いでっていうのがわかりますので、読み上げさせていただきます。球磨ゆめさき大学は平成8年、熊本県球磨郡須恵村現あさぎり町須恵に開校した市民大学で、ボランティアの力で運営されています。開校の前日に落成した須恵文化ホールの有効活用にと組織を立ち上げて先進地研修を行いながら、小さな村からの文化の発信を目指して設立されました。大学が設立された地域は相良藩700年の歴史とともに独自の文化を築き上げ名所旧跡がたくさん残っています。そんな影響からか、新しい文化を吸収して育てていく情熱はほかに負けないものがあります。平成7年須恵村文化ホールが落成したのをきっかけに先行市民大学を視察した運営委員長の熱意によりボランティア組織ができ上がり10月に開校しました。活動内容、募集要項、開校日のスケジュールも詳細に書いてありますが、募集定員650人、年間の受講費が1万円ということで運営されました。3枚目の資料はちょっと皆様には、3枚の資料1枚に縮小しましたので、見づらいところがあるかもしれませんが、そうそうたるキャストが、私の中でピックアップしたゲストを少し上げるなら、初年度平成8年、永六輔さん、3期には現林家正蔵さん、今年もですね、自主文化事業でおいでになるかなと思います。以前おいでになった方なんですが、林家菊蔵さん、そして5期には美輪明宏さん、私もこのときは直接美輪さんにお会いしてお話をするチャンスをいただきました。そして8期が筑紫哲也さん、9期には有森裕子さん、10期ラスト童謡歌手の大庭てるこさんがお見えになったときのコンサートの様子はあさぎり町の広報紙にも掲載されておりましたので、ご

覧になった方があるかもしれません。町長、この資料、そしてそうそうたるキャスト、この文化ホールにお越しになったってこの報告を見てどう思われましたでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） よくですね、これ、この10期は合併してるんですね。でもよくもこれだけの人を呼んだなど、びっくりして今見せていただきました。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、私もですねこのゆめさき大学に行ってお会いした方たちが次の日にはテレビの画面の向こうにいらっしゃると、本当にうわあこの人には会った事があるという何とも言えない感動っていうのには本当に胸が熱くなるものがあります。皆様も多分一緒だと思います。このド田舎にいて何もなか、違よって、この小さなあさぎり町に一流の方がいらっしゃる。これは私は町民の自信と誇りにもつながると思っております。近くの宮崎県の都城市にも、ときめき大学っていうのが21年間開催されておりました。本物と触れ合うことの大切さ、ゆめさき大学のスタートはゼロからだったと先進地研修を終えて、そのときの主要なメンバーは30代から40代の若い中堅の村民の方たちであった。その方たちが中心となり、活動の輪が球磨人吉へ広がった。ゆめさき大学には熊本市内からも熊本県内でこんな一流の人に会えるんだっただらということで、熊本市内のほうからもお見えになってたそうです。課長たちの中にも、ゆめさき大学で学ばれた方もあるかもしれません。私は今日のメインの中ですね、支援ができないかっていうことを考えたときに、今年度の町の予算で教育費っていうのがどれぐらいなんだろうというのをちょっと調べてみました。今年の教育費はパーセントでいくと10.2%ですが、今年は社会体育施設の改修があつて上がっているということで、19年から30年、大体教育費が何%で推移してるのかなと見ましたら、大体7%前後でした。他の郡市、今年郡内についてちょっと事務局でも調べていただきましたが、5.6から12.7、どこもどっこいどっこいだなど。平均とか割合を出して何になるのと課長たち思われるかもしれませんが、30年度の県の予算では、県が8,338億円の中の教育費が17%、民生費が12.9%。あさぎり町は、約102億の中の教育費は10.2、民生費は32.2。かなり民生費で圧迫されてる中で教育費を増やすというのは難しいかな。じゃただ単に支援してほしいというのは難しいのではないかな。決まった予算額の中で、町が何をどうサポートできるのか、どういう形でならサポートが可能だと思われませんか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、どういった支援が考えられるかということでございますが、そういった住民みずから学ばれる事業ということで、そういった団体を立ち上げられたときに、その内容等を加味させていただいて、どういった支援ができるかというのは考えていくべきかなというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今は執行部から答弁がありましたように、新しい団体を立ち上げるのか、既存の団体を育成するのかで、町のかかわり方大いに変わってくると思います。一つの案として、文化協会があさぎり町にもありますが、先ほど4番議員の質問のときにも教育課長が文化協会についても活動していただいているという報告がございました。中村教育長にも、文化協会の総会等には来ていただいておりますが、文化協会の取り組みを広げていくという提案については教育長いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） はい、私は文化協会の発表会には時間があるときには必ず行っております。各支部の発表、それから町全体の発表がございまして、その中に感じますのは、本当にこう一部ではございまして高齢者の方が生き生きと活動しておられて初めて見たときにびっくりいたしました。ただあの4年間ちょっとそういう経験しておりますが、ちょっとこう、高齢者っていうのか若手の方が少ないなとそういう思いも

しております。町の文化活動の大半がですね、文化協会におうていうか、そういう現状でございますので、文化のいわゆる文化的欲求というのでしょうかそういうのが、文化活動というのは町のいわゆる一つの指標になるだろうと思うんですね。そういう点で文化協会がもっとですね、盛んになっていけば活動が熱心になっていけばまた、住みよい町になるのではないかとそういう思いはあります。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） ありがとうございます。本当にうちの町の執行部の方はいろんな団体のいろんなイベント、そして総会等にも一緒に参加していただいているっていうのは、いざ何か動こうとするときに全然知らないではなく、普段から見ただけでいるというのは非常に私は心強く思っております。行政にはですね、やっぱりお金を出してもらっただけではなく、ある意味文化ホールの利用についてのPRっていう面でも、知恵と力を発揮していただきたいとは思っております。先ほど教育課長が、いろんな団体さんに働きかけるんですが、なかなかできないっていうことをおっしゃいましたが、今年1回ですね、東北復興支援チャリティーショーというのが、夏前に行われておりますが、あのときには立ち見が出るぐらいのお客様がいらっしゃってるわけなんですね。なので、人が集まらないわけではない。じゃあどうするか。行政だけの力ではどうしてもネットワーク的なもので難しいところがあるのではないかと思います。町長も多分チャリティーショーにはですね、参加いただき、自慢のものを御披露いただいたり、パフォーマンスをしていただいたりということがあると思いますが、こういう民間パワーについてっていうところではどうお感じでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今言われましたチャリティーショーですね、東北の。すごいなと思って毎年、お客さんがふえてるんじゃないかなと思ってますよね。人が元気よく集まるから、あの場所に行って私もあの出場させてくださいという申し入れなどもあってですね、それをお断りしないといけないと。もう来年度にお願いしますというような状況だと聞いてます。今はね、ですから、本当に非常にこの盛り上がった物があそこで行われればですね、この何て言いますか口コミで、その内容が広がって、さらに人が集まっていただけということじゃないかなと思うんですね。問題はそういう元気のある取り組みがですね、どれだけ確保できるっていうんですか、あそこで動いていただけるかこのところが勝負だと思います。少なくとも、チャリティーショーはちょっとすごいなという状況ですね、いまのところですね。ああいうのがあと何個かあればなと素直にそう思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、本当に人が集うっていうのはそこに何かの思いがですね多分私は復興支援についてみんな、東北のために何かできることはないかなっていうところが同じ向きを向いたので、これだけ広がったのかなと思っておりますが、一つはですね、やっぱり地域の場合には全部がこういった中で、ただですよ無料ですよっていう場面が多いんですが、参加される方が言われるには、せつかく券を買ったでいかんばんという声もございますので、一つはやっぱりその幾ばくかの参加費をいただくことで、皆さんがこれはやっぱりいかなきゃいけないっていう方法もあるのかなっていうのを思っております。またもう一つなんですけれど、今、あさぎり町だけではなく、上球磨中球磨の行政も含めての各種団体への会場使用についてのPRっていうのは、町としてどういうふうにされていらっしゃいますか。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、特段須恵文化ホールの利用の周知といいますか、そういった部分では行っておりませんが、ホームページ等ですね、使用の予約等の周知とかは、そういった部分ではしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 1番最初に町長が言われましたけど、よくぞ須恵の人たちがこんなに大きなホールをつくったなあと思う度に感心してるというふうにおっしゃったんですけれど、あれだけの球磨人吉の中で、人吉市のカルチャーパレス、そして球磨人吉の中の須恵文化ホールと。これだけの施設があるにもかかわらず、先日商工会の方のところにお伺いしまして、商工会もいろんなイベントをするのに、今あさぎり町だけではもうなかなか予算も組めないんで、球磨人吉で大会をしていると。県の大会も須恵文化ホールを使っているけれど、須恵文化ホールがどこにあるかわからないと言われる方がやっぱりたくさんいらっしゃるっていう話を聞きました。であるならば私はもっともこの須恵文化ホールがここにあり、あさぎり町に須恵文化ホールありというPRをすべきだと思うのですが町長いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、さっと入り口はどうだったかなというイメージしてましたけど、入り口にありますよね。だからその他のPRをどうするかということで、10数年たって20年位経ってるんですかね。文化ホールができてからですね。もう球磨人吉の人はかなりわかっていらっしゃるのかなと思うんですけど、やっぱりそういう状況だとすればですね、もう少し看板を建てていいかわかりませんね。民間の宿泊施設が、フルーティロード通りますと何カ所か目立ちますからね、あんな小さいところが何カ所何カ所も、こう看板立てているの見ればですね、確かに小さな看板でもいっぱい建てることによって、結構知名度が上がるかもしれません。ただ、そういうものを勝手にできないでしょうから、そういう場所を選んでですね、少なくともフルーティロード周辺に誘導看板すれば、かなり場所的には分かってもらえるのかなと思いますけど、まだまだそれどういうふうにしてやるのかですね、教育委員会でも検討してもらえばと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 地元民でもですね、県道多良木方面からいきますと、旧屯所のところに信号がありまして、その先のところが、急カーブに左に曲がっておりますので、あそこの先で曲がるべきなのか小学校の手前から後戻りすべきなのか非常に通りにくいという部分と、あとフルーティロードのほうも気付けば湯前まで行っていたというふうな感じで本当にこう、場所のですね、須恵のときには須恵の中心地だったんですが、あさぎりになりますと、町北のところの1カ所っていうところで、非常にやっぱそういう面での案内版であったりとか、私は球磨川マラソンの時にはですね、駅前っていうか、役場からシャトルバスが出たりしておりますので、やっぱしこうあさぎり駅幸福駅からのやっぱ交通のルートっていうのもですね、一緒に執行部の方そして地域住民の方一緒になって考えていくと、もっとも利用がふえるのではないかと思います。先日の議員懇談会、6月1日の議員懇談会のときに町長が教育の基本ということで、熱い思いを語られました。子供に自己肯定させる教育が今後やっていきたいと、自分自身が自信を持ってやっていけること。そして大人になって生きていける教育、コミュニケーション能力をつけさせてあげたい。整理整頓、これは目に見えるものだけではなく、心の中のものも含めてだよ。まさに私は、これがこれからの町民そして執行部、一緒になってやっていく中で、同じ方向を向いて一緒に力を発揮できるものではないかなと思ひまして、すぐに書きとめたのですが、町長いかがでしょう。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、いろいろですね私は町長として10年近く10年以上になりますけど、仕事をしてきました。でもね突き詰めていけば、最後は人に行き着くんですよ。今日のお話もそういうことでやっぱり人なんです。ですから今文化ホールでいろんなこの事業をする。そのときに人が寄っていただいて、そこで何か熱いもの持って帰って、それが全部じゃありませんけど、何人かの心に火がついて活動を開始される。それを何度も何度もやるうちにだんだんとその和が広がっていく。こういうことにつながれば1

番いいんですよね。これ今大人の話しました。子供のことは子供のことでまた話はさせていただきますけど、やはりあの今大事なことはですね、やっぱこう子供も大人もそうですけど、やっぱ人と人の対話して相手を理解する力が要るんだろうなと。この最近ですね、もう本当にほかの町村長とも話しておりますけど、なんでっていう事件が起こり過ぎるよなと。むしゃくしゃしたから人を刺すですよ。優秀な将来のある方を本当に悔しくてたまらないような事件が度々起きてますけど、やっぱりそこところはですね、本当に、日本全国でそういう施設がありますけど、まずは地元でですね、地元で私たちのあさぎり町で、もっとこうお互いが理解し合っこの頑張れると、気を持って生きていくと、そういうことにやっていきたいですね、須恵文化ホールもその一翼を担う場所になればいいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 今回は、教育課長のみ答弁をいただきました。先ほど4番議員のときにですね、各課長いろんな思いを持って答弁をされていらっしやいました。私はあそこに須恵文化ホールがあつて、こればどぎゃんかせんといかんて思う思いはどの課長も一緒に持って行っていただいとて思います。ただ窓口が一つなので、なかなかそれについても意見を言う場面がないだけかもしれません。今の日本では、高校進学が当たり前になって大学、専門学校への進学率も高くなっておりますが、先ほど町長が言われたような心に思いを持ってらっしゃる方がそれをちゃんとできずに、いろんな事件を起こしてしまわれる方がとても多くなりました。知識は増えたけれど、人としての豊かさ、知恵についてはどうなんだろうという思いが非常にいたします。住民が力をつける教養知識を身につける、大きくとらえるならば、これからのあさぎり町の生き残りに向けての大きなポイントだと思います。たかが文化ホールかもしれませんが、されど須恵文化ホールだという思いを持って、執行部とそして町民、実際にあの会場を満杯にされたそういう実績を持ってらっしゃる方がたくさんいらっしやいます。その方たちをまずは尋ねて話を聞くことも執行部にとっても、私たちにとっても必要だと思います。最後に町長の例えばでは新しく私たちが一生懸命やろうっていう方が出てこられたときに、町として精いっぱい支援をしていただけるかどうかお伺いして終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日に加賀山議員からですね、須恵文化ホールの活用に喝を入れてもらったなと思っております。本当にややもすればですね、だんだん人口減、さまざまなこう減の要因ですよ。だから、自然とこの文化ホールにこられる方も若干少なくなるのは、やむを得んのかなっていう、心の隅にね、そういう感情を持っていたような気もするんですよ。じわじわと増えていくとですよ。だから今言われたようにそうじゃないんだと。やっぱりやりようによっては、まだまだ元気な場所に、役立つ文化ホールということですよ。そこところはしっかりとまた再度、今私たち課長皆今日来ててですね、受けとめて聞いていたと思うんですよ。ですから特に今後のですね、自主文化事業もやっておりますので、もう毎年言ってるんですよ。私が自主文化事業で、せつかく来られたのにもう30人50人という悲しい姿はしないようにしてよねっていうことは常に言って、文化事業も相当この事前に来年はどうやるのと、いうことはかなり見てやってきてるんですよ。そういうことで先ほど言った落語もいいんじゃないのと、来て喜んでもらうと。それも1回じゃだめよと。何回も毎年続けてごらんと、この時期は落語だよっていうことであれば、だんだんと周知されて、多分来られるんじゃないかと。だから、1回目は少なくともそれを来年も再来年も継続することによって何月の講演会はもう落語と決まれば、だんだんとあさぎり町のみならず広がってくんじゃないかと。そんなこともですね、教育委員会のほうに話しながらやっております。いずれにしても、そういうことでしっかりとですね、文化ホールの活用、それがあさぎり町の元気につながるという取り組みについては頑張っていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） ぜひ、民間団体の活動の支援のほうもお願いして、これで終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） これで3番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時37分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、14番、溝口峰男議員の一般質問です。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、もう少しの時間辛抱ください。すぐ終わりますからよろしくお願いたします。2番目ですね、質問に入りたいと思いますが、議員定数が次の議員選挙から2名削減ということになりました。その報酬がですね、ここに書いてあるとおりですが、特別委員会でですねこれまで、議員定数を議論する中で、議員のなりて不足を解消するために、報酬の引き上げを報酬審議会に諮問することにはなっております。議員1人に対する1年間の経費といいますが、報酬や旅費等で約365万円。そして、現在議員年金をもらっておられる方の共済負担金、これが1人110万の負担割合できております。ですから2名で950万になるわけでありまして。この金額が2名削減とすると950万が削減という数字になります。これをですね、議員報酬に全額あてるとしますと、1人当たり月額5万6,000円の増額となるわけでありまして。ここにですね、議会改革に積極的に取り組み全国から視察団が訪れている長野県の飯綱町議会があるわけでありまして、飯綱町議会では昨年議員報酬を月額1万4,000円引き上げてあります。そして新たに政務活動費を月額1万円支給するということになりました。その理由としては、議員の質を向上させるということになるわけでありまして、本を読んだり、研修に参加したりして行政の問題点や現状把握分析する力を身につけるためでありまして。本来はまじめに議員活動をやるほど必要なお金であるということをお前飯綱町議会議長の寺島氏が話されておりますが、このことについて、町長どのようにお考えありますでしょうか伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。またこれ振り返りをちょっととしますけれども、11年前ですよ。私が町長に最初に就任させていただいたときの議員さんの定員は22名確かだったと思います。22名ですね。そして、それから途中でですね、16名4減されましたよね。今現在16名。そして、次の選挙で2名減ということで、14名の定員にするということで、議会としては動いておられますよね。決議されました。非常に皆さん、よく内部検討されてですね、そういう方向に持っていただいたと私はそういうふうに思っております。大体あの役場職員がですよ。100名に1人が目安と言っていました。議員さんたちをどのくらいでというのはちょっと規模の小さい町村もですね、ありますから、そういうことは言いませんけど、14名という定員はなんて言いますか類似団体と比べても、まずまずのその定員ということで、評価されるべき内容だろうというふうに思っております。そういう一歩踏み込んでその議員のなり手不足に対する対策として、議員報酬のことはどうかということだと思いますね。これはまず原点にある、議員の方が、この現在のあさぎり町の報酬で、特に子育てとか、あるいはまだまだですねいろんな家庭的にお金がいる方が専属的に議員として、活動されるにはちょっと厳しい報酬だろうと私はそう思ってますね。だけど、そう思いますけど、ここはこの後はですね、ここまで申し上げましたけど、あとはもうこれ以上踏み込んだ話は私からのですね、

話はちょっと差し控えさせていただいて、後は今議員の皆さんたちで行われている議員活性化委員会あるいはその他の部会でですね大いに議論していただくべき内容と思っておりますので、基本的なことだけですね、私の考え方を話をさせていただきました。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） このことをなぜお伺いしたかといいますと、予算の提案権が町長にあるわけですね。これは当然報酬審議会の結果が出ないとこれはどうしようもないわけではありますが、それいかんによって変わってくることはもうおのずからわかることでありますが、このことはみずからが上げてほしいとかっていうことでなくして、実はですね、なり手不足の解消を議員報酬だけで果たしているのかということも飯綱町議会の前議長さんがレポートを出しておられますけれども、今さっき申し上げたような目的もあるんですが、形式的な改革ばかりをしても根本的には解決にはならないということを言っておられます。なり手はいないし、議員も多過ぎると地域の皆さん方から言われるし、安易に定数削減をすると今度は2元代表制を弱める危険性すらあると。そう少なくなれば執行部が喜ぶばかりですよ。結局は住民の声やそういったものが届かなくなるわけですから、そして私みたいに厳しく言う人間が1人ずつ減っていけば、そら執行部が喜ぶばかりでありますから、そういうことにもなると。だから、今の地方議会には地域の皆さんがたが魅力がないんだと。身近にですね、議員がいなくなって話す機会もないと、何をやっているかまた議会の議員さんがわからないと、そんな不信感からやっば住民が議会から遠ざかっていくと。そこを改善しなければ、地域の課題が変化しているのに、議員が変わっていないんじゃないですかっていうことを提案されております。まさしく私どももこれは真剣にこの辺を考えなければならぬことではあります、そこで町長の考えは確かにわかりました。で今さっきから申し上げるように、審議会からの答申内容で変わってきますが、報酬の引き上げがかなわないとするならばっていうことを申し上げますが、私は報酬を引き上げ、議員定数を削減しても、その効果が町民の皆さん方に見えないわけですね、実際。ですから私はその分はですね、しっかりと目的を持った形でその予算を使っただけであればというようなことを考えるわけです。一方は、ですから今回就学援助費の増額を一点申し上げておきます。そしてなおかつ出生祝い金の増額、そして入学金の創設などを提案したいと思うわけではあります、やはりあの、今回の行政報告の中でも、町長が言われておりますが、年々子供の出生数が減ってきてるわけですね。今年は100人切るかどうか心配だっていうことも言われました。こういう現状をやはり打破するがためには、もう一步今十分な手当とは言いませぬけれども、町がやってきてくれますが、それに上乘せをしてあげることでこの辺の解消ができないものかと。そしてなおかつ今、援助費をもらってる方々もかなりおられます。そういった方々の応援をしてあげる。そうするとその家庭の負担も減ってまいります。こういうところに議員の削減の部分を充てればですね、やっばりあの議員削減してよかったよねって。こういうふうに使われとるかというふうにはやっぱり町民の皆さんがたも見ていただけるんじゃないのかなというふうには思うわけですね。今までそういうことをありませんでしたし申し入れもしてありませんでした。お尋ねするわけですが、就学援助費、現在何人ほどおられますか。そしてなおかつですね、多分に現在入学前には私は就学援助費が支給されてないんじゃないのかなというふうには思います、その辺はやはり改善してあげにやいかんと私は思いますが、そのあたりも含めて、御答弁いただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） 就学援助児童の数ということでの御質問でございます。平成29年度におきましては、認定者数が小学校が79人、それから中学校が49人でございます。この数につきましては年々減少傾向にはございますが、ただ全校生徒の数も減っているところがございますので、割合的にはほぼ変わらないような割合の推移ということでございます。それから、援助費の支給の時期についてでございますが、



確かに新入学児童生徒の支給につきましても、今現在のところあさぎり町では年3回の学期ごとの支払いということで、新年度になりましてからの支給ということに今現在なっております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） いろんな事情があって入学後というふうになってると思うんですが、前にはできないんですか、その改善はできないんですか。やはりあの家庭からするとやはり入学する準備をするための資金に私は充てられるんだろうと、そのために出すわけですから、その辺はちょっと配慮は願えないでしょうかね。お尋ねしたいと思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） 管内の状況をちょっとお尋ねした経緯がございまして、入学前に援助費を支給されているところが、管内におきましては人吉市さんが実際に本年度からされておる実績がございまして、で、そういった部分もですね、副町長のほうから、昨年度だったと思います。教育委員会のほうにもこういうことができないかということでの指示がございましたので、こういった調査をさせていただいた部分でございます。ですので、できないということは、実際に人吉市さんがされておりますので、そういった部分を勉強させていただいて、改善できるのであればそういった方向で進めさせていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 是非ですね、その生きた、本当にあの家庭の親御さんたちがためになるというふうな形をとっていただけるように配慮をしていただけないでしょうかね。今さっき町長話をしましたように、その就学援助費の増額あるいは出生祝い金が今10万であります、その部分をですね、もう少し上乗せをして子育て支援ができないんでしょうか。せつかく議員も2人削減して経費がこれだけ出てくるわけですが、そういうことはお考えになりませんか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回議員の2減されることによってですね、経費の節減が先ほどいろいろあった金額ですね、950万ぐらい年額で下がる見込みであるということですよ。ことについてですね、今言われたようにせつかくこういうことで議員減をした金額が町民の皆様こういうことで役に立つといいですか、別枠で活かせるんだという話の仕方はですね、今提案いただいたことは一つの案でありますし、ほかにもまた考えるものもあるのかなと思って聞いております。といいますのはですね、私は球磨郡の中で私たちが子育て環境に大きく負けているかということ考えるとですね、そうでもないと思ってるんですよ。いろんなもの見たときに、一方、錦町ですね、隣のですね。あそこはどれぐらいの援助してるかっていうのはここでは申しませんが、非常に出生率高いんですよ、郡内で1番です。そういうことで非常に住宅環境、あるいはほかの利便性等含めて、そうなっているんだと思いますけど、もう一つ大事なことはですね、何で子供が少ないかという原点ですよ。それは、やはりその適齢期の方たちが、結婚できない。ということですよ。やっぱりいろんな経済的な環境等含めて。結婚しても晩婚化してしまう。晩婚化するから子供を産んでも1人2人という場面、都会型がそうなっている。こちらでは早く結婚された方結構3人ぐらいまで生んでいらっしゃるんですよ。ですから、そういうことも含めて考えるとですね、こういう点はこれでいいんですよ。これはこれでいいんですけど、そこんところまで踏み込んでですね、よくよく検討すべきことかなってですね、聞いております。せつかく議員の皆さんたちがこうやって削減して、その金をもっと見える形で提案できないかということは私はいいと思うんですよ。それはですね、でもそれがここに限定されるものかどうかということですね、これ一つの案として示していただいて、よくよく議論してみることかなとそういうもっと本質的なところでですね、何かないかなと思って、ちょっと頭まわしましたが、ちょっとぼってできませんけど、今の段階ではそういうふうにいるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） この二つについては、これはもう私の考え方であります。ほかにもそういう町長が今言われたような方法というか、いろんな提案考え方があると思います。最終的にはですね、やはり私たちがいろんな形で何年も議論してきて、やはり財政的なことも含めたところで結論を出したわけですが、町民にもしっかりとその部分が見える形をつくっていただければということです、私は。それについては町長も理解をしていただきましたんで、ぜひ来年はまだあと議会の選挙まで1年半あとですからね、その後の予算措置になるわけでありますが、ぜひまたそのときはその辺を配慮してお願いを申し上げたいというふうに思います。では3番目に入りますが、合併特例債の延長が今回決まったわけでございますが、国のほうでですね。先ほどどなたかの、4番議員の中で答弁がございましたが、30年度にやはり見直すという話をされました。当然そういうふうな形になってくるんでしょう。その中で一つだけお尋ねをしたいんですが、もう回答が出てますからね、お尋ねしますが、今まで特例債を使って積み立てをしてきたまちづくり基金がありますが、これは今先ほど2億円ずつ取り崩しをしていっておりますね。あれは5億円でしたかね、年間。1年で5億円合併特例債で積み立てた経緯があるわけですが、これは取り崩してくればもう基金が減ってくるんで、改めてそのまた特例債で積み立てというのはできるんでしょうか。できるとすればそれはもう当然また考えていただけたほうがいいんじゃないかなというふうに思うわけでありますが、そのあたりは。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、合併特例債の基金の部分につきましては、あさぎり町の発行可能額が24億3,000万、今発行済み額が23億8,000万ということでおおむね上限まで借りておりますので、これがなくなったからといって、合併特例が伸びるということでもう1回借りるということとはできないことになっております。ですから、今おおむねぎりぎりまで借りているということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今言われましたぎりぎりまで借りてるということになると、今後の特例債の事業の見直しも限度が出てきますよね。その限界を借りてるんだったらそれ以上借りることはできないんだったら、どういうふうな形での見直しなんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、申し訳ありません。少し言葉が足りなかったのかなと思っております。基金のことをおっしゃいましたので、基金についての合併特例債の限度額もおおむねいっぱいということでございます。ですから、建設事業等の合併特例債につきましては、発行可能額は106億3,000万でございます。現在の発行済み額が26億4,000万ですので、まだ約80億程度ですね、使える枠があるということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員、時間の時間の配慮をお願いします。はい、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） わかりました。今からほんなら施設の老朽化の問題入りますが、結局、今個別計画がなされておる状況であります、はっきり出てきてるのが、もう老朽化C耐震化C、この辺はやっぱりもう早急にやらにゃいかんもんだと思うんですね。もうその解体にしろ改修にしても。今後議会も当然特別委員会等でまた議論がなされるんでしょうけれども、その辺のもう少しやっぱり結論をもう引き寄せて、出していただきたいというふうに思うわけでありましてけれども、いかがですか、いつごろまでできますか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 総合管理計画に基づく個別計画につきましては、国の指針によりまして32年

度末までという指針が出ております。それまでには確実につくるように進めているところでございますが、議員おっしゃいましたとおり、やはり急ぐもの急いで結論を出すものは多くあることは認識しております。ですから、前回主要な施設についてもお諮りした経緯がございます。そのように、個別の案件ごとになっても急ぐものは、その時点で協議をいただいて結論づけていくということは進めてまいります。この合併特例債が伸びることによって、より確実確定的に計画を進めることが可能になりました。それもあわせて、きちんとした計画を早急に進めていくということは考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 私もやるとなれば、やっぱり合併特例債がある間にですね、そういうものをしっかりと大きな事業は取り組んでいかないと、あとでこうおっしゃったって、これはあと財政的に大変厳しくなりますんで、その辺はしっかりと見計らったところで議協力いただいて提出いただいて協議いただければというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、合併特例債、有利な財政支援がございます。ですから、よりその施設の個々の状況をしっかりと踏まえて、確実な計画を立てて、それを速やかに皆様方に議論いただく、審議いただくということで進めさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） これで14番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 次に5番、久保尚人議員の一般質問です。久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、皆さんこんにちは。今回の一般質問の最後となりました。通告書に従いまして質問いたします。今回、町の収入の減少と福祉関係費用の増加、これを前提としたまちづくりが必要ではないかということで聞きたいと思います。あさぎり町の人口は、1955年の2万4,161人をピークとして、2018年4月現在で1万5,614人、2060年の予想では8,984人と加速度的に人口減少が続いております。平成28年に作成しましたあさぎり町人口ビジョンでは、楽観的な人口の展望が記されているのが現実味が乏しいと感じるところです。少子高齢化による人口減少は、さまざまな形で町の収入減少と福祉費用の増加を誘発するものと考えております。必要な施設は、新設であろうと新築であろうと建設を進めるという町長が考える公共施設のあり方には、前提条件としての今後続いていく収入減少という悪夢です。これを考慮されていないと感じております。もうそろそろ厳しい現実を直視していただいて、将来のあさぎり町を描いていただきたいと考えるわけです。町が想定する今後の収入、そして生活弱者への福祉費用、また上下水道の維持費用等の推移を軸にして、あさぎり町の2060年までの未来について議論したいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 2060年というですね、指針、どういう姿になるかというのは非常にレポートが出されて、それを軸にさまざまな動きが出てきておりますけれども、いま言われましたように、あさぎり町も大幅な人口減がこれから進んでいくというそのこと自体はもう予想できる内容ですよ。本当にこの人口減をとめるかどうかというのはですね。それは地方も頑張りますけど、やはり大きいところはやっぱり国なんですよ、多分ね。国の若い人たちに生きる希望っていいですか、まだまだ日本頑張れるんだとですね、そういう姿をぜひ見せてほしいといつもそんなことを東京に行ったときには話もするんですけど、でもなかなかそういうですね、方向を政府として示していただけないなと思います。ただ今言われましたように、そういうこといってもしょうがないわけですね。それはそれで言わないかん。大きいところはそうですよ。だけど、自分たちの町は自分で守る、一方ではそういうことですよ。今の話はね。でもですね。でも、私は、厳しくもちろんやらなきゃいけない、それはもうわかってます。だけど、そこに一つ思うところはです

ね。前もちょっとお話したことがあるかと思うんですが、球磨郡の中心部にあるあさぎり町ですよ。特に、農業関係では最も頑張っている町だと思っております。そういう町が、やっぱりその何とかですね。元気になって、その元気がこの球磨郡全体の元気に少しでも寄与するような私はそういう役割を持たせられているあさぎり町だと思っております。それは合併して人吉に次ぐ人口となりましたし、そういうことで、県と向き合う代行的な機関の球磨郡ですね、の一部事務はあさぎり町が持っているのがありますけど、そういうことからですね、今後この町の元気を維持するための必要な投資は、投資といいますかね、建屋も含めてですけど、ぎりぎりのところでそれは贅沢することなくですね、私は手を打っておくべきじゃないかなと思っております。いろいろこれから質疑を受けると思いますんでですね、そこはしっかり議論をさせていただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 先ほどからの町長のお答えの中で、元気の源はやはり人であるという部分が非常に出てきますけれども、私もそこは1番大事だと思っておりますので、最終的にその部分とかも後で言わせていただきますけれども、とりあえずは、この通告書に従いまして質問いたします。地方交付税等の依存財源の今後の推移についてですね、まず、そもそも町の収入とはどのように構成されているのかというところを、傍聴されてる町民の皆さん等にもわかるように説明をお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、平成30年度の収入という形で御説明したいと思っております。平成30年度の歳入歳出予算102億でございます。自主財源と依存財源ということに分かれておまして、自主財源が約25億、依存財源が77億となっております。自主財源のほうにつきましては、町税を初めとしまして繰入金、繰越金、諸収入、分担金、手数料などということになります。依存財源、これにつきましては全体の75%ぐらいを占めますけれども、そのうちの半分を占めるのが地方交付税でございます。約41億でございます。それに依存財源としまして地方債、国庫支出金、県支出金、各譲与税等があるということになっているのが歳入という形になるところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） それでは、うちの町の自主財源が減ってきた場合、うちの予算は、収入はどのようになりますか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、自主財源には町税、繰入金、繰越金、諸収入、分担金、手数料などがあるということでございます。おおむね24、25億円のうち自主財源で町税が11億5,000万円というところがございます。あとの繰入金、繰越金、諸収入、ほかにつきましてはですね、その年度によりましていろいろありますけれども、現状では前年度もおおむねこのぐらいの金額、繰越金につきましては、前年度3億円でしたけれども、今回4億円ということで1億増やしておりますけれども、おおむねこのぐらい、町税につきましても、おおむねこの金額で進んでいるところがございます。自主財源の減少というか、町税の減少等が起きた場合のことだと思われましても、地方交付税の制度がですね、歳出で必要な金額から歳入を引いた残りが交付されるという部分となっておりますので、町税の75%を算入することになりますけれども、町税が減るとその分普通交付税で入ってくるというような形に財政上はなっているところがございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今課長が説明した答弁ではですね、基準財政需要額は決まっておると。町税等の自主財源が減っていても、減った分を補う形で交付税措置がふえるのでは問題ないですよ、そ

うふうなことですよね。この感覚がですね。私にはその問題ないとは思えんと思うんですよ。稼ぐ分が減ったのには後は交付税で補ってもらえる部分があるんですから、ふえるんですから、オッケーでしょうというのは、この辺は民間の感覚を持つ町長愛甲町長として、この答弁とかにちょっと違和感を感じませんか。当然そういう措置なんでしょうけれども、私ら一般のもんとしてはですね、やっぱ例えば、国を会社の得意先と思えば、得意先が調子が悪くなって支払い等が現金から手形とかになってくると、あーちょっとこれは考えなんねとか、考えるわけですよ。ところが今の答弁であれば、何か自主財源が減っても、もう国が必ずその補てんを少なくなった部分もしてくれるんやから問題ないでしょうっていうふうに聞こえてしまうんですけれども、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今担当課長がですね、申したことは、今の制度のことを言っているわけですよ。あくまでも制度上そうなってますということをお伝えしたものであって、言われておりですね、国の借金も1,100兆円近くなってますからですね。それがどう動くかっていうのは、見えないとこですね。でも、それはもうここで議論しようがないから、今の現在の現状の制度の状況をお伝えしたということでもあります。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 確かに、国の状況というのを町がどうにかできるという話ではございません。ただ、やはり首長も不慮の状況とかですね、そういうものを頭の隅にはやはり想定しとくべきだと思っております。防災計画等も危機管理ですけれども、この財政の問題というの、やはり危機管理の一つだと考えております。そのところをぜひ頭の隅には置いといていただきたいと思うのですが。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、おっしゃるとおりで、いつもそこところは頭に置いて、仕事をしているつもりでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、これからのですね、その不慮の事態というのは、想定したときにあらわれるのにいつあらわれるかわかりませんので、ぜひこれからも、その辺のところは考えた上で、財政のほうに当たっていただきたいと思っております。次に町民税や固定資産税等の自主財源の推移についてお尋ねします。近年の税収の推移を担当課から御説明ください。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 久保議員の一般質問の説明資料ということでお配り、カラーコピーをお配りしておりますけれども、それによりまして、平成26年度から30年度までの税の推移について御説明申し上げます。説明の前ですね、ちょっと修正をお願いしたいんですが、表の上から2番目の町税の年度ごと推移の折れ線グラフの1番下、緑の市町村たばこ税と下から2番目の軽自動車税、紫色の、につきましては、線が逆になっております。市町村たばこ税のほうの下から2番目ということになりますので、すいません。訂正をお願いします。それで近年の推移でございますが、上から2番目の折れ線グラフのほうで御説明申し上げます。町税の推移につきましては、1番上の黒い線が町税の合計額でございます。平成28年度決算額と平成29年度決算見込み額が右肩上がり、上向き傾向にあるように見えますが、要因につきましては赤い線の固定資産税とその下の青い線の町民税の伸びが大きな要因となっております。固定資産税では、太陽光発電の設置に伴うところの償却資産分の伸びがあったことが大きな要因となっております。また、町民税につきましては、農業所得の伸びと平成29年度は給与所得の伸びが右肩上がりになった大きな要因となっております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 30年度まで示していただけてますけれども、このような形で横ばいの状況が続くと我々は思っておいてよろしいのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 税務課長。

●税務課長（那須 正吾君） 平成29年度右肩上がりになっておりますのは、ただいま申し上げましたとおりでございます。今後の予想ということですが、税の予想を出すのはなかなか難しいものでございますけれども、町民税は人口の減の影響で納税者も減少するため、税収も減少することが予想されます。ただし、今より景気が良くなったり、税率の改正、税率を上げたりすることによりまして、税収の現状維持というのは可能性がないとは言えないと思います。固定資産税につきましては、土地価格の下落傾向が続いておりますので、今後の税収の伸びは期待できないものと考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） それではおおよそ横ばいの推移とはここではなってますけど、今後の人口の減少が収入減少になってあらわれてくると考えて差し支えないというところですね。はい、わかりました。ここからちょっとだけ横道にそれますけれども、関連することなのでおつき合ください。この町税の推移の中で、法人町民税というのがございます。自主財源の一つである法人町民税ではまず法人数を減らさない、そして法人の方々が利益を上げていただくということが1番であります。これが維持できないと税収が減っていくという傾向にあるわけですが、今の町の施策でですね、法人住民税というのをずっと同じように横ばいでもっていくというのは非常に厳しい状況です。やはり次の世代に続く事業継承等を考えていく取り組みが必要じゃないかなあと思っております。そこですね。まず、現状の把握なんですけれども、町内の商工業者の将来展望とかですね、事業継承の意向等を集めたデータ等は収集した経緯等は担当課ございますか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、そういった事業継承に関してのアンケート等の調査は現在やっておりません。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 先日、商工会の局長と話をした折にですね。商工事業者の今後の動向をつかむことで、商工会の活動の方向性、これを見きわめるべきではないでしょうかという話をしておりました。やる気のある事業者には前向きなアドバイスや情報提供して、廃業を考えなければならない事業者には、無理に経営を続けることで負債をふやすよりも事業のたたみ方を指導するとか、そういうことですね。それを予算をつける努力をしますんで取り組みませんかとお伝えしたんですけれども、実は予算はつかなくても、今年やるつもりだったんですという答えが返ってきました。商工会にとっても、今の事業者の現状というのは、商工会存続の危機と言っても過言ではありません。このような危機感があって以前から、やはり計画されていたようなんですけれども、この件に関しては、ぜひ商工観光課も連携をとっていただけてですね、一緒に活動していただきたいと思っております。1度の調査でほしい状況がですねすべて、情報がすべて取れるようなアンケートの質問内容等をよく吟味していただいて、内容の濃いものにしていただければなあと思ってるんですけれども、いかがでしょうか。それとですね、これは商工業に限らずに農林業のほうの農家さんとか林業家さんとかでも当然必要なことだと思うんですよ。今後、うちの町の産業がどうなっていくかというところ考えるとですね、そこを各担当課と町長から答弁をいただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、確かに近年承継問題につきましては、後継者不足であったり担い手不足ということで、非常に全国的に問題になっていることもありまして、中小企業庁のほうから事業継承対

策という冊子も出ておりますので、商工会と連携しながら、そういった調査も試みてみたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、農林業につきましても、やはり農業者の高齢化というところで継承できるところはいいですけども、担い手さんがいらっしゃるところは支援もしていけるところなんですけど、そういった高齢化が進みますと、やはり以前から言っておりますように法人化、組織の法人化というのも考えていかなければならないと考えておりますので、その辺は今後いろいろ地域の話し合いなどを通じてですね、進めていきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 商工会のほうはですね、担当課長と一緒に応援していいと言ってますんで、これ大事なことでありますのでですね、私からもそういうことで対応するようにお願いしたいと思います。農林関係はですね、特に農業関係についてはちょっとデータは新しくはないと思いますけど、2、3年前取ってますよ。あります。確かあの私ちょっと見ましたので、それでほとんどまだまだ生かせると思ってます。後継者がどれくらいいらっしゃるかとかはですね、やっぱこういうのは見てないと、全体の把握はできませんので、農林業が古いものであれば、まだ更新も必要であるし、それを見てまだまだ生きてる情報であれば十分生かしながらですね、今後の対応をさらに深めたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、ありがとうございます。実は、先日ですねやはり免田地区の農業の方と話したときに、その地域でも若い後継者がおるのが2人しかおらんとたいという話をされるんですね、だいぶ広い地域なんですけど。ただその2人も、40過ぎととばってん結婚しとらんとたいねとおっしゃるんです。ですんでその親の世代が引退してしまうと次が耕作できない状況とかが生まれるんじゃないかなと心配してるとこなんですよ。そういうところも是非いろんなアンケート等で一度掘り起こして、どういう対策が必要になってくるのかというところはぜひ検討していただきたいと思っております。事業者にとっても、ほんと厳しい事業環境が続いております。私も身内が金物屋を営んでおったんですけども、ハウスメーカー等の進出で住宅建築等が少ないために廃業してほかの事業に転換しております。赤字の事業を続けるよりももう事業転換をしてチャレンジしたほうが勝算があると判断したようです。このように多くの業界では、今までの綿々と築いてきたビジネスモデルというものが通用しないという状態が続いております。事業者が減ることで、法人町民税の減少もありますけれども、勤め先がなくなる人もいます。そして、事業者本人が納税する側から、次には今度は支えてもらう側に移ってしまうということも問題なんです。ぜひ現状を正確に把握していただいて、十分な対策をとっていただくと、このことをしっかり実行していただきたいと思っております。ここで、町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、もう議員のおっしゃるとおり、本当に私たちが役場としてだけじゃなくて、いろんな事業されてる方も一緒ですけど、常に人口の動きなんですよね。大事なことはですね。世界の人口もありますけど、それぞれの私たちの地域、国の人口動態を知る。そうするとおのずから、今自分たちが行ってる仕事の先が市場が広がるのか狭まるのか、おのずから見えてきますよね。そういうことと、加えて現実に実際今仕事をされている方の状況を知るというのはこれはもう大事なことでありますので、今言われたようにですね、しっかりと確認しながら進めていくようにやっていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 私もそういうことだと思います。行政側は是非しっかり後からフォローアッ

プしていただいて、実際その事業に携わる方もやはり勉強不足では困るんですよね。本人の努力がやはり1番ですので、さまざまなことにチャレンジしていくということをやはり続けていってもらおうということが前提になってくるのかなと思っております。次に、今後収入を見込む財源があるのかというところで、なかなか町の収入がふえる見込みがないとなればですね、大事なやはり貯金ということになってくるんですけども、ここでちょっと先ほどの4番議員の質問にも関連してきますけれども、おかげさまで将来の財政難を考慮して、財政調整基金を今まで積み増してきておりました。これから突発的な災害とか財政危機に対応するときの心のよりどころとなるものだと私は思っております。ところがですね。去年の5月11日に開催された第7回経済財政諮問会議で、地方公共団体の基金残高が2兆1兆円以上を積み上げられているということが問題視されました。国地方を通じた財政資金の効率的配分に向けて、地方財政計画の反映等の改善方策を検討すべき等提言されてしまったわけですね。つまり、わざと大きな予算を組んで黒字にして、財政調整基金の積み立てにまわせるんじゃないのというようなことだと思うわけなんですけれども、諮問会議の中で、高市早苗当時の総務大臣は、一定の団体を抽出して、基金残高の増加の傾向を把握させていただいたが、抽出した団体の傾向を見ると、人口減少等による税収の減少に備えた財源の確保、あるいは社会保障関係について、将来を見通すことが困難な面があること、公共施設の老朽化対策等の今後見込まれる財政需要への対処、合併団体における普通交付税の算定替えによる特例措置の適用期限の終了による交付税の減少を念頭に置いて、財政支出の節減にこれまで以上に努めながら、それぞれの団体の御判断に基づいて、基金の積み立てを行っている。今後、個別団体ごとの詳細な状況をさらに把握する必要があり、どのような考え方で基金の積み立てを行っているのか、調査分析を行う。具体的な手法についてはまだ詳細に申し上げられる段階ではないと発言されております。この高市元大臣は地方の状況をよく把握されてるんだなと思いましたが、その後の調査等については音沙汰はありましたか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 音沙汰はまだないと思ってますけど、あつたら財政担当でもわかつたら答弁お願いします。ただ、いまの高市総務大臣ですかね、言われた話。このことについてはですね、熊本県町村会、今後全国町村会も含めてになりますけど、いわゆる猛反発を我々はしています。今おっしゃったことですよ。何で私たちが一生懸命これは行ってきたかということですね、今国会議員にどんどん言ってます。いわゆる地方の厳しさ知ってないんです。ということですよ。東京だとか、だろうと思うんですけど、ある一定のところ、あるんですよ。確かにものすごくお金持ってる。でも、地方の弱小団体は本当に将来に備えて一生懸命基金化してるわけですから、それをもって多すぎるからどうのこうのという議論はやめてくれということはですね、これはもう大きい声を出して今言ってます。多分今度全国町村会でも大会でも、このことはしっかりと申し上げなされると思っております。だからここは、そう簡単にですね、国が掘り下げたとしても受け入れられるものでないと思ってるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） はい、今の町長の答弁の中でですね。総務大臣の発言にというふうにおっしゃったかと思うんですが、要は財政諮問会議の内容に対して、地方6団体は反発をしたということでございまして、総務大臣はまさに地方の応援団でございまして。総務省はですね。ですから、久保議員がおっしゃったその部分については、十分地方の実態を理解して財政諮問会議の中でも発言をしていただいております。まだこれは6月、来月ぐらいですかね、あるいは8月、骨太の方針が公表されます。ただ、今の段階では経済財政諮問会議の原案の中では、地方の一般財源を従来どおり確保するという文言がまた出てきております。ということは、財政調整基金がたくさんあるから、地方は潤沢だということだけで、地方の一般財源を小さくしてしまうと地方財政は立ち行かなくなると。地方自治体の運営は、昨今の大きい災害時の緊急対策にも財





中で必要があって積んでいらっしゃる基金ですので、きちんとその基金の考え方についてですね、毎年公表していくと。例えばホームページであったりとか、広報誌であったりとか。そういうことを続けていっていただければ、もうそのさまざまな理由で積んでいらっしゃるの、それは問題ありませんということでした。長期的な視野に立ってですね、やはり各年度における歳出の最適化とか、標準化を実現しようとするれば、やはり財調もところどころで使ったりとかですね。そういうことも必要にもなると思います。最終的には、財政の構造をやはり改善して、その年に入ってくるので賄える歳出規模に最終的にはしていかないかんのだろうなと思っております。財調をですね、もう使ってしまうなどという短絡的な判断をもうされないということは十分に理解できましたので、ここは非常に安心しております。ありがとうございます。次に、生活弱者への福祉費用及び国民健康保険、介護保険の今後の推移についてお聞きします。今まで歳入のほうを見てきましたけれども、今度は歳出のほうということで、今後の長期的な推移はどのような形になってくるのかなと思っておりますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（松本 良一君） はい、それでは私のほうからですね、国民健康保険の状況につきまして御説明いたします。国保特別会計のですね、平成29年度の保険給付費の状況でございますけれども、13億8,900万円ということで、5年前と比べまして3,000万円ほど減少いたしております。但し1人当たりの医療費につきましてはですね、平成29年度の推計が38万1,000円ということで、年平均で3.5%ほど伸びております。今後の医療費につきましてですけれども、ちょっと国の制度との関係もあってこちらのほうではですね、なかなか把握しづらいですけれども、現在の制度が続くといたしました場合にですね、被保険者数は毎年200名ほどですね、減少してきておまして、ただ1人当たりの医療費は増加するということですね、今後の医療費につきましてはですね、横ばい状態で推移するんじゃないかと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（出田 茂君） 介護保険の今後の推移について御説明いたします。高齢福祉課では、平成32年までの介護保険事業の見通しを立てております。これに基づき、団塊の世代が75歳以上となる2025年度の町の介護保険事業の負担率を推計いたしますと、平成30年度と比較しまして、伸び率は約1.2倍程度になるのではないかと考えております。しかし今後は、介護費の圧縮を目的としました国主導での技術革新の取り組み、被保険者への負担を求める介護保険制度の改正、財源確保のための消費税率の改正等が実施されることになるとおられますので、長期にわたります2060年の介護保険事業を推測するという事は、極めて困難であると考えております。町としましては介護予防に力を入れていき、介護を必要としない生活を送ることができる方々をふやすことで、将来の介護費給付の抑制に努めていきたいと考えております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（上村 哲夫君） はい。生活弱者への福祉費用という点につきまして、生活福祉課で所管しております各予算項目の中の扶助費、節20になります。この点につきまして見てみますと、まず通常的なものが16事項等ございます。項目ですね。それと臨時的なものが8項目ほどございまして合計24項目ほどの扶助費等がございます。当然、この扶助費につきましては、国県等の補助交付金等があるものを含めて、町の一般財源持ち出しをするもの、例えば災害見舞金等ですが、通常的なものを単純に29年度の決算ベースで2億1,646万円ほどございます。この点につきましては、見方といたしまして支給給付等の対象となる方、町民の方々が、高齢者の方につきましては、当然高齢化が進行しておりますので、年々少しずつ増加の傾向にございます。逆に子供を対象としました少子化の影響で子供の人口が少しずつ減少しており

まず点につきましては、この給付費支払いの総額等につきましても年々減少の傾向にあるということでございます。生活福祉課といたしましては、来年10月に予定されております消費税10%、これに伴います新聞等で大きく報道されておりますが、保育料の無償化の点につきましては当然町の負担分もございまして、この点につきましてはよく注視をして社会保障費の軽減政策については、町の負担分等も含めて注視をしていきたいと思っておりますし、当然その前には、検討の市町村の担当者等の会議もあると思っております。注視をしていきたいというふうに考えている次第でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今3課から説明いただきましたけれども、なかなかやはり厳しい状況が見えます。個人的に町民の方々に払っていただく費用も増えていくんでしょうけれども、やはり町の負担もふえていってしまうという状況が今後出てくるということだと思っております。次にですね、上下水道の維持費用に移りたいと思っておりますけれども、今後の推移についてとりあえず説明ください。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、上下水道の維持費用につきましては、42年というほどの長期のシミュレーションは行っておりません。水道事業の特別会計につきましては、平成29年度に簡易水道事業を事業統合する際に経営収支の概算を作成しております。それにつきましては、平成46年度までの見込みを作成しております。そこで維持管理費に当たります収益的収支の支出では、平成30年度から38年度までは約3億5,000万円程度で推移し、平成39年度から平成46年度までは4億1,000万円程度になるものと見込んでおります。これにつきましては、平成38年度ぐらいに吉井浄水場の更新や井戸の増設の工事を考えておまして、須恵地区のほうの送水をこのころから工事をしたいということでこの計画ではしております。そのために減価償却費や起債の利息がふえているために、こういう金額の増になっております。下水道事業につきましては、平成32年度から下水道事業の会計を地方公営企業法の適用をすることを考えておりますので、現在資産調査等を行っており、平成31年度末までに経営計画の作成を行う予定となっております。町で実際に行っております施設の維持管理費では、マンホールポンプ関係の経費が主になるものでして、現在もマンホールポンプの交換等を行っているところです。現在、下水道施設のストックマネジメント計画を作成しておまして、今年度中にはでき上がる予定ですが、それによりまして施設の点検、更新計画等を立てまして、平準化した維持管理費になれるように計画を立てていくものと考えております。汚水の処理費用となります県への維持管理負担金につきましては、県も平成32年度地方公営企業法の適用をするための作業を行っておりまして、長期の経営計画が作成されていないため、見通しが立っていないところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 上下水道についてはですね、やはり最終的にはもう今後1人当たりの利用料ってというのは、ずっと上がっていくということで理解しとったほうがよろしいということでしょうか。この維持、例えば下水道の維持管理の負担金とかというのも随分大きなものとは聞いておりますけれども、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、上下水道ともに維持管理費等県あたりの維持管理費がどういうふうになるかわかりませんが、当然使用料に対する維持管理費は、維持管理費との差は大きくなっていくものと考えられますので、それにつきましては、一般会計からの繰り入れを増やすというものなかなか限界がございまして、当然使用料金等の見直しについては検討する必要があると考えております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今まで順おってですね、収入の状況、そして歳出の状況、これはどういうふう  
うにうちの町で今後長い年月をかけてどういう経過をたどっていくのかというところを見たかったですけ  
れども、なかなか、これだけでは明るい未来というか町民の皆さんが何か安心できる部分がないなと思っ  
てしまうところです。最後に、将来の収入の予測を町民に示した上で、今後の公共施設やサービスのあり方を  
議論するべきではないかというふうなテーマとして上げておりますけれども、実はですね、これをお聞きす  
るのが、町長は家計のキャッシュフロー表とか作ったことがありますか。御存じですか。実はですね、私は  
20年ぐらい前だったと思うんですけど、商工会の経営指導員の方に、その勉強会を開いてもらったときに、  
エクセルでつくったキャッシュフロー表の雛形をもらったんです。それで、自分で収入のその部分とか、そ  
して支出の部分とかですね、そういうのを書き入れていくわけなんですけれども、ちょっと見にくいですけ  
ど、これが私のキャッシュフロー表なんです。家族の年齢入れる部分があったり、収入をさまざまな収入等  
書き込む部分がある。そして支出のほうは、仕送りであったりとか、小規模共済だったりとかですね、いろ  
んなところが書き込んであって、最終的にその年どしで収支がどうなっているのかということを中心に把  
握するものです。これが、1年だけじゃなくてそれをずーっと予想することで、自分の人生のライフプラン  
が見えてくるわけなんですけれども、町でもですね、実はこういうふうな形で町民の皆さんが何か安心でき  
る部分こういうふうにお金を使っていってうちの町はこういうふうな事業をして、永続的に続いていくんで  
安心して暮らしてくださいねと、町民の皆さんが安心してもらえるようなそのようですね、町になってほ  
しいなという思いで今回の質問をしてるんですけど、例えばなぜ高い税金が課せられる北欧の国々で、  
国民の皆さんが幸せに暮らしているかと言えぱですね。国が心配しないでください、最後まで面倒見ますよ  
と言ってくださる安心感だと思んですよ。だからぜひ町長には、我々にですね安心感を与えていただき  
たい。そう思ってここの部分の質問をしてるんですけども、答弁お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 久保議員が言われることはよくわかります。私もそういうことを頭の中で考えるん  
ですよ。今いろいろと。結局、町の収入があってですね、国からもらってる、自分の税収上げてる部分  
があって、トータルこうで、それから出ていくお金がわかります。でも、これがですね、数年はある程度予測  
できるんですけど、もっと先になるともう国の制度とかなんかさまざまな要因が絡んでくると思われます  
ので、なかなかこれをですね、本気になってって言いますかですね。やりきってないというのは現実ですね。  
一生懸命もう少し労力いりますよ、こういうの行うためにはですね。全部集合していきますのでね。それで  
示したとしても、じゃそれを補償できますかっていうたら、補償できない、これ私たちがいくらつくっても  
ですね。だから、今現在の見込みはこうですということになるんでしょうけど、でもそうは言ってもですね、  
先ほど言いましたように、今ある程度の基金を持って、しかも、実質赤字になるかならんかのせめぎあい  
を今やってます。ただあんまりその緊密にやらないですね。ある程度大方のものだったら、ある程度の労力  
かけずにですね、やれる可能性あるのでやっぱりある程度ですね、やっぱりこの職員の勉強としてでもす  
ね、やることから始めていかなということですね、まず思ったところですね。そうすることによって、  
出す出さんは別にしてですね。やっぱりあの勉強をしながらやるんだしたら、私は職員も負荷なくですね、  
検討できると思いますので、その辺からですね、もう一方この整理して眺めるようなことをですね、財政の  
ほうともよく打ち合わせして、ある程度やれんかなというところはですね、今後検討してみたいと思  
います。先ほど自分のキャッシュフローと言われましたけど、これはそういうちゃんとしたものじゃなくて、もうや  
っぱり30歳ぐらいから何遍か時々やってるんですね。自分の年間収支とどうなかっていうのは、でも結  
構崩れてますね。途中途中で。いろんな要因が入ってきますからね。それが人生だと思いますけど、でもや  
っぱり客観的に自分の収支町の収支を見るというのは大事なことだと思ってますので、まずはあんまりこう

負担かけない程度です。ちょっと見きわめてみてみたいなどと思って聞いております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 先ほどざっくりとおっしゃいます。まさにそのとおりで、ざっくりでいいと思うんですよ。おおよそこんなふうに出る町の町は進んでいくっていうのを示してもらっただけでも、安心感が随分あるもんだと思います。もうここで、うちの町には、私の生活預けといていいんやっていうぐらいの感じがですね生まれるようなことをやっていただきたいと思います。先ほど個人のキャッシュフロー表のお話をしましたけれども、これは、ぜひ皆さんつくっていただくと、いいのかなと思います。町長は勉強でその町のキャッシュフローを皆さんでっていうことだったんだと思うんですけど、これ個人のキャッシュフロー表をつくることで、自分の人生とかライフプランが必ず見えてきますから、自分がここで何をやらないのかとか、自分の子供をここで大学にやるためには幾ら稼いどかんとかいのかとか、すべてが明確に見えてきますんで、そういうことを一つの勉強としても取り組んでいただくのもいいかなと思いました。で、ここに日本フィナンシャルプラン協会というのかな、FP協会っていうのが出してるひな形等があるんですけども、こういうのを利用されると案外簡単に自分のキャッシュフロー表とかつくれますので、ぜひつくって見ていただければなと思っております。日本全国がですね、人口減少というスパイラルに陥ってなかなか抜け出すことができません。説明にあったように、収入については、地方交付税に大きく依存して、今後もその地方交付税も減少が続いてきます。税収も、おおよそ今年ぐらいがピークと考えられて減少していきます。歳出については、やはり説明いただいたように、扶助費や公共施設の維持管理、それに下水道の負担がますます増えます。これはうちの町のだれのせいでもない、だれが責められる話でもないと思うんですよ。でも、まずこの状況を素直に受け入れて新たなまちづくりを始める必要があると私は考えるんです。昨日の2番議員の幸福度指数の質問に対して、町長は幸福とは人と人との心豊かな交流という答弁をされました。私も大賛成です。といいますか私が議員になった時、そのポスターにですね。目標として、目的として書いたのが、心豊かに暮らせる町ということで、これは前回もそうだったんです。2期ともですね。心が豊かになるということ、これは心が豊かになるっていうのとはまた別なんですね。経済的な価値感ではなくて、町民の皆さんがさまざまな形でこのあさぎり町で人生を楽しんでもらえるようにするということだと思ってます。そこには、人と人とのつながりがあるって、お互いが支え合いながらわきあいあいと暮らしていくというようなイメージですよ。ですから、やはり新しい箱物の建設とかそういうものの価値よりも、人と人とのつながりを生むソフト事業、今ある施設をより有効に利用する事業ですね。これが町民の皆さんに求められているもんだと私はずっとと思ってます。例えば、図書館は古くても、また蔵書も豊富でなくても、そのサービスのあり方ですとか、読書へのいざない方であったり、読書会で人と人をつなぐイベントをやるとか、そういう工夫で、今の図書館の価値がもっとふえるとそういうイメージを持っています。幸せをですね、運んでくるものっていうのは、やはり私はものじゃないと思うんですよ。やはりそれは人であると町長の言葉から感じました。今後のまちづくりに人と人が心豊かにつながるという目的を持って、ぜひ今後も当たっていただきたいと思います。最後に町長の答弁をいただいて終わります。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回の、今回に限らずですね。久保議員は継続的に、町の財政の基本的なあり方について、何度も質疑をいただいていると思っております。ともすればですね、気が緩んでしまってますね、財政の考え方がちょっと甘くなったりすることもありますから、時々振り返ってそういうふうな指摘を受けながらやっていくことによってですね、これは私三役のみならず、職員もしっかりと聞いてくれていますので、今日のお話は参考になったと思っております。いずれにしても、気を引き締めてですね、財政を守りながら、やっぱり今言われましたように、人と人がですね、つながって、自分のなんて言いますかね、自分自

身も認めていただくと、そして生きがいを見出していくと、そういうふうな町にですね、一生懸命一緒にや  
っていければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） これで5番、久保尚人議員の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼、お疲れ様でした。

**午後4時06分 散 会**